

事後評価シート

(コンセプト 1、2)

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	1	自分らしく生きる
施策	1	性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち
取組みの概要		
多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取組みます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.1 多様な性に関する意識の啓発・相談の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.2 男女共同参画の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.3 多文化共生の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における3事業については、すべて「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は、いずれも「計画通り実施」となっている。

このことから、各事業とも大きな課題は無いものと考えられるが、No.2「男女共同参画の推進」については、今後、パートナーシップに係る取組を推進する中で、提供できる行政サービスの充実に向けた検討を進めるとともに、意識啓発・周知に関する効果的な取組を検討・実施することとしている。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト1「自分らしく生きる」、施策1「性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち」では、3事業について成果の確認を行った。

いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。

総合評価については、いずれも「計画通り実施」とされており、妥当な評価である。

個々の事業については、No.2「男女共同参画の推進」について、パートナーシップ宣誓制度の運用は、多様な性への理解を深め、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりに繋がる取組であることから、提供できる行政サービスの充実に向けた検討や、意識啓発・周知などに引き続き取り組むこと。

5 外部評価委員会からの意見等

--

1.基本項目	作成部署	総務部、企画部	総務課、秘書広報課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
多様な性に関する意識の啓発・相談の実施	継続	自治事務(市独自)	業務委託(一部)
連携部署	-		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち		
方向性	1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成		

2.事業の概要

事業概要	「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQなどの人々に対する誤解や偏見をなくすため、多様な性に関する啓発活動、性的指向や性自認に関する悩みごと相談に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市女性・SOGI悩みごと相談実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施(女性悩みごと相談の対象拡大)(月2~3回×12月)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	57H	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付・集計等 1か月7H×12か月 その他事務 30時間
主事・主任職	1人	57H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	489
人件費(係長職)	246
人件費(主任・主事職)	177
総事業費(合計)	912
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	912
財源内訳(合計)	912

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQなどの人々に対する誤解や偏見をなくすため、多様な性に関する啓発活動、性的指向や性自認に関する悩みごと相談に取り組んだ。
 多様な性に関する啓発活動では、「女と男、ともに織りなすフォーラム」において、「多様な性への理解促進」をテーマに講演会を実施した。その他、「多様な性を理解するためのハンドブック」の作成、広報はむらへの多様な性への理解促進をテーマとしたミニコラム等を掲載し、周知・啓発に努めた。
 「女性・SOGI悩みごと相談」は、これまでの「女性悩みごと相談」から対象を拡大した上で、27回実施した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	489	0	489	486	99.4%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	57H	1人	57H
主事・主任職	1人	57H	1人	57H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発	○多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発
○性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施(女性悩みごと相談の対象拡大)(月2~3回×12月)	○性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施(女性悩みごと相談の対象に性的少数者を追加)(27回)

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		多様な性への理解促進の取組は国や東京都、関係機関等でも行われているが、あらゆる機会を捉えて市が実施することは必要である。 東京都でも同様の相談を実施しているが、相談者の利便性から市でも実施する必要はあると考える。また、プライバシーへの配慮から福生市との協定により相互利用を可能としており、福生市民の利用もある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		本事業は、「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQなどの人々に対する誤解や偏見をなくすために実施するものであり、社会的ニーズも高いことから、実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		受付・結果集計については、効率的に実施している。カウンセリングは委託し、効率化を図っている。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		いずれの事業も計画通り達成することができた。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	多様な性への理解促進に関する各種の啓発事業により、市民・事業者等への意識醸成を進めることができた。 「女性・SOGI悩みごと相談」は、女性相談にSOGI相談を追加したことで、性的指向や性自認に関する相談を受けられる体制ができたと評価する。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性**

【改善点及び、今後の取組方針】

多様な性への理解促進のための意識の醸成は、今後もあらゆる機会を捉え、手法を工夫して取組を進めていく。
「女性・SOGI悩みごと相談」は、カウンセリングの委託や、福生市との協定による相互利用を今後も実施していく。

1.基本項目	作成部署	総務部		総務課	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
男女共同参画の推進		継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	-				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち				
方向性	1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成				

2.事業の概要

事業概要	第5次羽村市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業の展開等により、男女共同参画の考え方が市民や地域、企業などに浸透し、それぞれが主体的に取り組んでいけるよう働きかけます。
根拠法令	男女共同参画社会基本法
条例	羽村市男女共同参画推進条例
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進会議の開催(4回) ・意識啓発事業の実施(男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす週間、「Weave」「ミニコラム」の掲載、職員研修など) ・「東京都パートナーシップ宣誓制度」や先進事例の研究・検討

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	360H	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議資料作成・打合せ等(4回×20時間) ・事業実施に向けた準備等(8事業×30時間) ・その他事務(280時間)
主事・主任職	1人	240H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	866
人件費(係長職)	1,555
人件費(主任・主事職)	746
総事業費(合計)	3,167
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	3,167
財源内訳(合計)	3,167

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	第5次羽村市男女共同参画基本計画に基づき、これまでの男女共同参画推進に関する取組みを着実に推進する。多様な性に関する啓発、「生理の貧困」問題への対応を通じた支援など、新たに計画に掲げた施策について積極的に推進すること。パートナーシップ制度については、本年11月から運用が開始される「東京都パートナーシップ宣誓制度」の市民サービスへの活用を検討すること。

② 活動実績

<p>男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進会議(年4回)の開催や、意識啓発事業を実施した。</p> <p>「生理の貧困」の問題については、生理用品配布の試行実施に取り組んだ。(配布3回、配布数400パック)</p> <p>「パートナーシップ制度」については、男女共同参画推進会議委員から市の取組の方向性等について意見をいただき、関連部署と協議し、令和5年4月から「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用し行政サービスの提供を開始することとした。</p> <p>また、多様な性への理解促進を図るため、「多様な性を理解するためのハンドブック」を作成した。</p>
--

③ 投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	866	0	866	637	73.6%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	360 H	1人	360 H
主事・主任職	1人	240 H	1人	240 H

④ 事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画推進会議の開催(4回) ○ 意識啓発事業の実施 ○ 「東京都パートナーシップ宣誓制度」や先進事例の研究・検討 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画推進会議の開催(4回) ○ 意識啓発事業の実施 ○ 「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した行政サービスの決定(令和5年4月1日から提供開始)、制度の周知

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		市民、事業者等に男女共同参画の意識啓発を図ることは、住民と密着した行政サービスを提供する基礎自治体である市が実施する必要がある。 パートナーシップ制度は都制度を活用して実施しているが、市が関与して実施する必要がある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		市民、事業者等に、広く男女共同参画の意識を浸透させるために実施するものであり、社会的ニーズも高いことから実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		パートナーシップ制度については、都制度の活用により手続の簡略化を図り、効率的に実施できた。 また、男女共同参画の推進、多様な性への理解促進等にかかる事業は、民間事業者等との連携が必要であるが、市が実施主体であるべきと考える。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		パートナーシップ制度は、「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用し、令和5年4月1日から行政サービスの提供開始につなげることができた。 また、その他の事業についても、計画通り達成することができた。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	男女共同参画推進会議において出された意見を生かし、意識啓発や必要な支援に関する各種事業を効果的に実施したほか、パートナーシップにかかる取組を開始することができ、有効性の高い事業を効果的に実施できたと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

パートナーシップにかかる取組は、提供できる行政サービスの充実に向けて検討を進めるとともに、意識啓発・周知にかかる効果的な取組を検討・実施していく。

1.基本項目	作成部署	市民部	地域振興課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
多文化共生の推進	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	福生市、日本語学習支援団体 等		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち		
方向性	2 国際理解・多文化共生の推進		

2.事業の概要

事業概要	国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に共同で取り組みます。 令和4年度も引き続き福生市と連携し、より多くの地域住民に興味をもって理解していただけるよう著名人を招いた講演会の開催や、外国人住民が安全安心に暮らしていけるための啓発冊子を作成し、多文化共生意識の醸成を図ります。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・多文化共生に関する講演会の実施(著名人講師) ・外国人住民が安全安心に暮らすための啓発冊子の作成(多言語対応)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	240H	4月～10月講演会(45時間×6カ月) 10月～3月リーフレット(45時間×6カ月)
主事・主任職	1人	300H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	1,037
人件費(主任・主事職)	932
総事業費(合計)	1,969
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,969
財源内訳(合計)	1,969

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

多摩島しょ広域連携活動事業として福生市と協働で設置している「ふっさ・はむら多文化共生事業協議会」事業として、講演会や啓発冊子を作成したほか、羽村市として、羽村日本語学習会が主催する日本語ボランティア入門講座を後援するなど、多文化共生の推進に努めた。

1. ふっさ・はむら多文化共生事業協議会における活動

【多文化共生に関する講演会】

(1) 令和4年9月17日(土)午後2時～4時 ゆとろぎ大ホールにて、羽村市出身の元プロ野球選手 鳥谷敬氏と元フジテレビアナウンサー田中大貴氏をお招きして多文化共生講演会を実施。参加者496人(申込数972人)

(2) 令和4年10月15日(土)午後2時～4時 福生市民会館小ホールにて、イギリス出身の落語家 ダイアン吉日さんをお招きして多文化共生についての落語講演会を実施。参加者70人

【外国人が安全安心に暮らすための啓発冊子の作成】

(1) 一般世帯向けの「外国人のための安心ガイドブック」

やさしい日本語 1,500枚 英語 500枚 中国語 500枚 韓国語 500枚
スペイン語 500枚 ネパール語 500枚 タガログ語 500枚 ベトナム語 500枚

(2) 子育て世帯向けの「こそだてかぞくの安心ガイドブック」

やさしい日本語 500枚 英語 300枚 中国語 300枚 韓国語 300枚
スペイン語 300枚 ネパール語 300枚 タガログ語 300枚 ベトナム語 300枚

2. その他

【日本語ボランティア入門講座(主催 羽村日本語学習会 後援 羽村市・羽村市社会福祉協議会)】
令和4年11月12日(土)午後1時～3時 福祉センター2階 中会議室 参加者12人

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	240 H	1人	480 H
主事・主任職	1人	300 H	1人	600 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○多文化共生講演会 2回	○多文化共生講演会 2回
○外国人が安全安心に暮らすための啓発冊子の作成	○外国人が安全安心に暮らすための啓発冊子の作成
○日本語ボランティア入門講座 1回	○日本語ボランティア入門講座 1回

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	多文化共生の推進にあたっては、地域に暮らす住民の理解促進を目的とした取組を欠かすことはできず、また、その取組は住民と密着した行政サービスを提供する基礎自治体を実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	日本語以外を母国語とする市民が多く在住する中で、多様な文化への理解を深めるための取組は、社会的ニーズも高いことから、実施は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	講演会の申込方法やアンケートの回答方法の1つとして、LoGoフォームを活用するなどし、業務を効率的に実施した。多文化共生の取組は住民と密着した行政サービスを提供する基礎自治体である市が実施する必要がある。 なお、講演会の運営やリーフレットの作成については、一部民間に委託し効率化を図っている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	多文化共生講演会については、多くの地域住民の参加があった。また、アンケート調査では回答者の77%の方が多文化共生の理解が図ることができたという回答があったことから、目標を達成できた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	多文化共生の推進は、国籍に関わらず多様な価値観を認め尊重するまちづくりに必要な取組であり、LoGoフォームの活用やノウハウのある民間への委託、市長会助成を利用するなど効率的な事業運営を行った。事業の成果として、多文化共生講演会の参加者約500人へアンケート調査を行った結果、77%の方から多文化共生への理解を図ることができたことを確認しており、上位施策の実現に寄与した事業と評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

福生市との連携による多文化共生事業は、令和4年度をもって終了した。令和5年度は、令和4年度を含む3か年の成果(実態調査、啓発動画、講演会アンケート、リーフレット)を講座や講演会に活用し、多文化共生意識の醸成を図っていく。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	1	自分らしく生きる
施策	2	元気に生活することができるまち
取組みの概要		
生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.4 フレイル予防施策の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.5 ゲートキーパー養成講座の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.6 特定保健指導の充実	計画通り完了	A	A	C	改善が必要(進め方等の改善)
No.7 協定保養施設の利用助成	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.8 「はむら健康フェア」の実施	計画通り完了	A	A	B	計画通り実施
No.9 子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施
◎ No.10 障害者スポーツ教室等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における7事業については、すべて「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が6事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業であった。

No.6「特定保健指導の充実」については、特定保健指導実施率の向上には至らなかったことや、特定保健指導健康セミナーの参加者が想定を下回ったことから達成度がC評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、特定保健指導対象者へ電話勧奨した際に、利用を希望しない理由等を把握するとともに、実施率を向上させるために委託業者と調整を図り、健康セミナーについても、参加者数が増えるよう、テーマや内容等の工夫を図ることとしている。

No.8「『はむら健康フェア』の実施」については、集客が少なかったことから、達成度がB評価となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業内容を縮小したことが影響しており、事業そのものの改善点はないことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。

また、No.9「子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開」については、接種を受ける際に用いる予診票が紙媒体であるため、対象者への郵送や医師会への支払い事務などにおいて、コストや手間がかかることから、効率性(手法)がB評価となっているが、予診票のデジタル化は今後の課題であり、事業自体は適切に実施できたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。なお、予診票のデジタル化については、国の動向を注視しながら検討していくこととしている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.5「ゲートキーパー養成講座の実施」では、職員向け研修について、より専門的な講師からの研修を希望する声も聞かれることから、今後の検討事項であるとしている。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト1「自分らしく生きる」、施策2「元気に生活することができるまち」では、7事業について成果の確認を行った。

いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。

総合評価については、7事業のうち6事業について「計画通り実施」していくとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、まず、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.6「特定保健指導の充実」について、特定保健指導の実施率の向上は、生活習慣病のリスク要因の減少に繋がることから、実施率が伸びない要因等を分析するなどし、より実施率が向上するよう取り組むこと。

また、No.8「『はむら健康フェア』の実施」については、単独で開催するのではなく、他のイベントと併せて実施することにより相乗効果が見込まれることが見込まれるため、他のイベントとの合同実施について、担当課において検討を進めること。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	高齢福祉介護課		
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No	
フレイル予防施策の充実	継続	自治事務(市独自)	業務委託(全部)	2	
連携部署	-				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	2 元気に生活することができるまち				
方向性	1 心身の健康づくりの支援				

2.事業の概要

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、心身ともに豊かな生活が送れるよう、新たにトレーニングマシンを活用したフレイル予防体操教室及びオンライン参加のみのオンラインフレイル予防体操教室を開催し、フレイル予防実践活動の充実を図ります。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防体操教室の開催(月1回×12月) ・フレイル予防トレーニングマシン教室の開催(月1回×12月) ・オンラインフレイル予防体操教室(オンラインと対面)の開催(1コース8回×3教室) ・オンラインフレイル予防体操教室(オンライン参加のみ)の開催(月1回×12月)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	15H	年度当初契約事務 5時間 起案、打ち合わせ、PR活動等事務作業 50時間
主事・主任職	1人	102H	会場準備及び片付け 60回×1時間 伝票処理 4事業×30分

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	3,825
人件費(係長職)	65
人件費(主任・主事職)	317
総事業費(合計)	4,207
国庫支出金	2,124
都支出金	478
市債	0
その他特定財源	745
一般財源(人件費含む)	860
財源内訳(合計)	4,207

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 77 円

イ 対象者 14,617 人における1人あたりのコストは、 288 円

※ 対象者: 65歳以上の市民

ウ 成果(物) 参加人数 の 出来高 738 人₁ の1人 あたりのコストは 5,700 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

- ・フレイル予防体操教室の開催(月1回×12月)
- ・フレイル予防トレーニングマシン教室の開催(月1回×12月)
- ・オンラインフレイル予防体操教室(オンラインと対面)の開催(1コース8回×3教室)
- ・オンラインフレイル予防体操教室(オンライン参加のみ)の開催(月1回×12月)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	3,825	0	3,825	2,145	56.1%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	15H	1人	15H
主事・主任職	1人	102H	1人	102H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○フレイル予防体操教室の開催(月1回×12月) ○フレイル予防トレーニングマシン教室の開催(月1回×12月) ○オンラインフレイル予防体操教室(オンラインと対面)の開催(1コース8回×3教室) ○オンラインフレイル予防体操教室(オンライン参加のみ)の開催(月1回×12月)		○フレイル予防体操教室の開催(月1回×12月) ○フレイル予防トレーニングマシン教室の開催(月1回×12月) ○オンラインフレイル予防体操教室(オンラインと対面)の開催(1コース8回×3教室) ○オンラインフレイル予防体操教室(オンライン参加のみ)の開催(月1回×12月)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		介護予防に関する事業は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく安心して暮らし続けるために必要な取組である。高齢者の在宅福祉の増進に資する事業であるため、市が率先して実施する必要がある。 事業を継続することで、介護給付費の抑制にもつながるものとする。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		国の要請のに基づき、羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定して実施している事業の一つである。65歳以上の市民を対象に、介護予防を普及啓発するものである。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		効率的、効果的な事業とするため、令和4年度より3教室に分け、市民ニーズに対応している。委託事業とすることで、運営に事業者のノウハウを活用している。教室の申し込み方法に、Logoフォームを活用しデジタル化を推進している。スマートフォンやタブレットから申し込みを受け付けることができるようになったことで、電話受付のコスト抑制につながった。事業検証を行い、実施方法を改善することで業務の効率化を図っている。 本事業は、委託方式により実施している。事業実施方法や仕様書の見直しを行い、指名競争入札とすることで競争原理が働き、契約金額を下げることに繋がっている。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		市民が高齢になっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、在宅福祉の増進のために介護予防を普及啓発する事業の一環として実施している。 介護保険の財政負担割合に応じて、参加者は保険料で負担している。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		計画通り実施することができた。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	団塊の世代全てが後期高齢者へ移行する2025年を目前に控え、市の高齢化がますます進展する中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすためには、介護予防普及啓発事業の必要性は増している。 更に、コロナ禍で高齢者の外出機会が減少しており、この影響が、フレイル状態として顕在化しないように、感染拡大防止対策に配慮した上で、事業を継続している。 参加者数は定員を超えることが多く、市民ニーズに応えた事業である。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

市の高齢化の更なる進展、コロナ禍の影響を抑えていくためにも、介護予防普及啓発事業は大変重要である。

アフターコロナを見据え、事業を拡充して実施していく。

東京都の補助事業を活用して実施しているオンライン体操教室については、体操を実施することと高齢者のデジタルデバイドの点では有効であると捉えている。一方で、アフターコロナにおける高齢者の参加・交流の場としてのニーズについては、参加者の意見を確認し、見定めていく必要がある。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	健康課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
ゲートキーパー養成講座の実施	継続	自治事務(市独自)	業務委託(一部)	3
連携部署	職員課			
コンセプト	1 自分らしく生きる			
施策	2 元気に生活することができるまち			
方向性	1 心身の健康づくりの支援			

2.事業の概要

事業概要	身近な人の悩みに寄り添える人材の育成を図るため、新たに市民を対象とした講座を実施します。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市自殺対策計画

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・ゲートキーパー養成講座の実施 > 市民向け(1回) > 職員向け基礎編(2回) > 職員向け応用編(1回)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	25H	企画や依頼文、講師調整等 20h 研修当日運営 3h×6日=18h
主事・主任職	1人	38H	基礎編資料作成や講師対応 25h

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	140
人件費(係長職)	108
人件費(主任・主事職)	118
総事業費(合計)	366
国庫支出金	0
都支出金	70
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	296
財源内訳(合計)	366

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 54,888 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 市職員・市民

ウ 成果(物) の 出来高 の1人 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

市民向けゲートキーパー養成講座: 令和5年3月に開催、参加者69名
 職員向けゲートキーパー養成研修(基礎編): 令和4年11月に開催、参加者230名(全6回)
 職員向けゲートキーパー養成研修(応用編): 令和4年11月に開催、参加者8名(昨年度受講者は除く)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	140	0	140	126	90.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	25 H	1人	30 H
主事・主任職	1人	38 H	1人	45 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け1回 ・職員向け基礎編2回 ・職員向け応用編1回		○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け1回 参加者69名 ・職員向け基礎編6回 参加者230名 ・職員向け応用編1回 参加者8名

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	羽村市自殺対策計画に基づいた取組であり、地域全体の共通認識となるよう市が主体的に普及啓発を行う必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	身近な人の変化に気づき、声をかけ、悩みに寄り添い話を聴くゲートキーパーの養成は、羽村市自殺対策計画に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのないまち」の実現のため必要であり、社会的ニーズも高いことから、実施は妥当である。		
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市民向け講座の周知に関して、広報はむら等の他、民生児童委員や友愛訪問員、健康づくり推進員に対しても既存の会議体を活用し、効率的に周知した。職員向け研修アンケートはロゴフォームを活用しアンケート記入や集計事務等、コストの削減を図った。市職員及び市民向けの研修であり、市が主体となって企画・立案をした上で実施することが効率的・効果的である。 また、自殺対策やゲートキーパーに関して専門的見地及び具体的な経験に基づいた研修が必要であるため、外部講師を依頼して対応した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
該当なし。			
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	市民向け講座の参加者からは、ゲートキーパーの役割を学ぶことができたとの感想があった。市民として参加した民生児童委員や友愛訪問員からは対応方法を学ぶことができた等の感想があった。職員向け研修の満足度も高く、対象者のニーズにあった講座が開催できたと考える。その一方で相談されたときの具体的な対応に関して不安を感じる方も多かった。今後も継続して実施し、さらなる自殺対策の推進へつなげていく必要がある。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	令和4年度新規の取組として実施した市民向けゲートキーパー養成講座は多くの方が参加され、参加者アンケートからも満足度は高かった。専門的な立場からの講義で、具体例も用いた内容であり、ゲートキーパーの役割を理解することは達成できたと考える。 また、職員向けゲートキーパー養成講座についても、参加者の満足度は高く、効果的な事業を実施することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

市民向けゲートキーパー養成講座は市民へ広く自殺対策やゲートキーパーに関して普及啓発を図る手段として必要であり、令和5年度も継続して実施し、より多くのゲートキーパー養成に取り組む。
また、職員向け研修については、より専門的な講師からの研修を希望する声も聞かれ、今後の検討事項である。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	健康課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
特定保健指導の充実		継続	法定受託事務	業務委託(全部)	4
連携部署	市民課				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	2 元気に生活することができるまち				
方向性	1 心身の健康づくりの支援				

2.事業の概要

事業概要	糖尿病や高血圧等の重症化に伴う人工透析患者の増加を防止するため、特定保健指導の対象者を現在の「検査値が保健指導領域のみ」から、「検査値が医療機関勧奨領域」へ拡大します。
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律
条例	
要綱等	羽村市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・対象者への特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の実施(3クール 600人) ・特定保健指導セミナーの開催(3回 60人)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	10H	対象者抽出 7h×3クール×3日=63h 指導内容の確認・打合せ 30h 特定保健指導セミナー3h×3回=9h
主事・主任職	1人	92H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	3,919
人件費(係長職)	43
人件費(主任・主事職)	286
総事業費(合計)	4,248
国庫支出金	0
都支出金	636
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	3,612
財源内訳(合計)	4,248

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 78 円

イ 対象者 462 人における1人あたりのコストは、 9,195 円

※ 対象者: 特定保健指導利用券送付対象者数

ウ 成果(物) 実施者数 の 出来高 59 人 の1人 あたりのコストは 72,002 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

特定健康診査の結果、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高いとされる対象者462名を抽出し、特定保健指導の案内を送付。そのうち59名が参加され、3か月間運動や食事などの生活習慣の改善に取り組んだ。(令和3年度までは保健指導対象者のみを対象者としたが、令和4年度から保健指導対象者に加えて医療機関受診勧奨者の方も対象とした。)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	3,919	0	3,919	1,702	43.4%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	10 H	1人	10 H
主事・主任職	1人	92 H	1人	98 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○特定保健指導 対象者数 624人 実施者数 187人 実施率 30% ○特定保健指導健康セミナー 3回(60人)		○特定保健指導 対象者数 462名 実施者数 59名 実施率 12.8% ○特定保健指導健康セミナー 3回(14人)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市民の健康増進を目的とした取組であり、生活習慣の改善により、生活習慣病の重症化や医療費増大を抑制する効果が期待できることから、市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	運動や食事などの生活習慣の改善を促進する取組であり、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクを低下させるために必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	事業運営は主に委託業者が対応しているが、効率的に実施するよう調整している。対象者の選定は特定健康診査の結果を基に行っており、市で実施することが効率的である。事業は、民間事業者に委託することで効率的に実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	C
	保健指導により生活習慣病のリスク要因の減少を図ることに一定の効果はあったが、特定保健指導実施率の向上には至らなかった。 また、特定保健指導健康セミナーについても、特定保健指導対象者が計画よりも少なかったため、参加者が想定を下回った。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	令和4年度から特定健診の結果、保健指導域に加えて医療機関受診勧奨域へ対象者を拡大して実施できた点では評価できる。しかし、特定保健指導実施率は計画値からの乖離が大きく、より多くの市民に利用していただくための取組が必要と考える。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

特定保健指導対象者へ電話勧奨した際に利用を希望しない理由等を把握し、より実施率を向上させる取組に関して委託業者と調整を図る。また、特定保健指導者を対象とした健康セミナーについても、参加者数が増えるよう、テーマや内容等に工夫を図る。

1.基本項目	作成部署	市民部	地域振興課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
協定保養施設の利用助成	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	企画政策課、財政課、その他関連部署		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	2 元気に生活することができるまち		
方向性	1 心身の健康づくりの支援		

2.事業の概要

事業概要	包括連携協定を締結している(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業の一環として、同社グループ内の保養施設を市民等が利用する際の負担低減を図り、市民等の保養と余暇活動の増進を図ります。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市指定保養施設利用券交付事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・(株)シャトレゼホールディングスと連携し、同社グループ内の施設等を市民等が利用した場合に優待料金での利用と料金の一部助成

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	82H	・事業運用事務等120時間 ・負担金伝票処理等26時間
主事・主任職	1人	64H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	6,675
人件費(係長職)	354
人件費(主任・主事職)	199
総事業費(合計)	7,228
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	7,228
財源内訳(合計)	7,228

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市の保養施設として指定した(株)シャトレゼホールディングスが所有する宿泊施設や レジャー施設の利用助成制度について、制度を円滑に運用していくことはもとより、適宜、利便性の向上を図り、市民等の利用促進に努めること。 また、利用実績等を踏まえ、(株)シャトレゼホールディングスと意見交換を行い、制度のより一層の充実について働きかけていくこと。

② 活動実績

(株)シャトレゼホールディングスとの指定保養施設契約の締結を行った上で、市の在住者・在勤者・在学者に対する周知を行い、令和4年7月1日から利用助成事業を開始した。
年度中の実績としては、利用券の申請件数が293件、内、負担金の利用件数が232件であった。

③ 投入実績

決算の内訳 (単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	6,675	0	6,675	2,819	42.2%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	82 H	1人	82 H
主事・主任職	1人	64 H	1人	64 H

④ 事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○(株)シャトレゼホールディングスと連携し、同社グループ内の施設等を市民等が利用した場合に優待料金での利用と料金の一部助成	⇒ ○(株)シャトレゼホールディングスと連携し、同社グループ内の施設等を市民等が利用した場合に優待料金での利用と料金の一部助成 利用券の申請件数293件 (内、負担金の利用件数232件)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市民等の健康増進及び福祉の向上を図ることを目的とした事業であり、市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	羽村市自然休暇村が令和2年度をもって廃止となっており、市民等の健康増進及び福祉の向上のための代替事業は市民ニーズも高いことから、実施は妥当である。		
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	必要最小限の人員で受付方法等を工夫し、効率的に業務を進めている。市民等を対象とした事業であり、申請受付や調整などは、市が実施することが効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	助成額については、事業の実施に際し、株式会社シャトレゼホールディングスから年間を通じて通常価格から2,000円程度を割り引く優待料金が提案されたことから、市の負担額も同等の2,000円としており、設定は適切である。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り、令和4年7月1日から、協定保養施設の助成事業を開始し、市民等からの申請が293件あった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	協定保養施設の利用助成は、市民等の健康増進に寄与し、福祉の向上を図るために必要な取組であり、最小限の人員で効率的に実施している。 事業内容の企画立案から開始まで約2ヵ月しかなかったが、効率的に事務を進め、期日までに事業を開始し、保養サービスを市民等に提供することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が実施されている中でのスタートのため、利用人数に影響があったと思われる。令和5年度は、引き続き(株)シャトレゼホールディングスと連携するとともに、広報活動に努め、利用者の増加を図っていきたい。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	健康課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
「はむら健康フェア」の実施	継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	-			
コンセプト	1 自分らしく生きる			
施策	2 元気に生活することができるまち			
方向性	1 心身の健康づくりの支援			

2.事業の概要

事業概要	こころと身体の健康づくりの意識向上を図るため、協定する団体の協力を得て、普及啓発イベントを開催します。 感染症への対策を考慮して、講演会及び展示を中心に実施します。
根拠法令	健康増進法
条例	
要綱等	羽村市健康増進計画「健康はむら21」

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・羽村市医師会等と連携した健康に関する講演会及び展示の実施(感染状況等に応じて、体験や相談を実施)。

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	2人	20H	羽村市三師会・関係機関・外部講師との契約・調整 60h 展示物・配布物等の作成 60h 前日準備 4h×12人=48h 当日運営 96h
主事・主任職	2人	244H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	502
人件費(係長職)	173
人件費(主任・主事職)	1,517
総事業費(合計)	2,191
国庫支出金	0
都支出金	251
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,940
財源内訳(合計)	2,191

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円※ 対象者: ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

健康づくりイベントとして実施していた健康フェア(羽村市体育祭同時開催)とはむら健康の日を一体化した事業として「はむら健康フェア」を新規開催した。コロナ禍における開催であり、展示や講演会、結核検診を実施、延べ参加者数146人であった。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	502	0	502	487	97.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	2人	20H	2人	20H
主事・主任職	2人	244H	2人	260H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○はむら健康フェア 1回 (羽村市医師会等と連携した健康に関する講演会及び展示とし、感染状況等に応じて体験や相談を実施)		○はむら健康フェア 1回 延べ参加者数146人 (健康づくりに関する展示70人、はむら健康フェアセミナー60人、結核検診16人)

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市民の健康づくりに関する普及啓発であることから市が主体的に実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	健康づくりの普及啓発は、市民の健康増進を図るために必要であり、社会的ニーズも高いことから、実施は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	必要最小限の人員で実施しており、効率化を図っている。市民に対する普及啓発であるため、羽村市三師会や杏林大学、明治安田生命、大塚製薬の協力を得て実施している。また、健康セミナーの一部は民間事業者へ委託し、民間活力の活用にも取り組んでいる。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案したことにより、市民ニーズの高い体験コーナーを実施することができず、展示や講演会を中心とした内容となったため、集客が少なかった。参加者の多くから健康づくりに関する知識や動機付けの機会となったとの声が聞かれ、健康づくりイベントとして一定の成果はあったと考える。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案した上での健康づくりイベントを開催し、参加者からは糖尿病に関する理解が深まった、生活習慣を見直す機会になった等の意見が多く聞かれた。参加者の満足度が高くニーズに合った内容で実施できたと考える。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

新型コロナウイルス感染症流行下での健康づくりイベント開催となり、集客数が少ない点は改善点である。次年度は、集客数を増やすために体験企画も含めて検討するとともに、引き続き民間団体や健康づくり推進員の協力を得て実施する。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て相談課	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法
子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開		継続	自治事務	直営
連携部署	健康課			
コンセプト	1 自分らしく生きる			
施策	2 元気に生活することができるまち			
方向性	1 心身の健康づくりの支援			

2.事業の概要

事業概要	ワクチンによる副反応の影響から勧奨を控えていた子宮頸がん予防接種について、国の通知に基づき、令和4年4月から個別通知などの積極的な勧奨を再開します。
根拠法令	予防接種法
条例	
要綱等	HPV(子宮頸がん等)ワクチン予防接種費助成金交付要綱、ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者が円滑に接種できる体制の確保 自費で接種をした方への償還払いの検討 ※「定期接種対象者」: 小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※「キャッチアップ対象者」: 平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	10H	定期接種及びキャッチアップ対象者への個別通知、予診票等印刷、市医師会との調整、償還払いに係る要綱制定、市公式サイト等周知、委託料等支払い事務等
主事・主任職	2人	60H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	57,211
人件費(係長職)	43
人件費(主任・主事職)	373
総事業費(合計)	57,627
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	57,627
財源内訳(合計)	57,627

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 平成9年度生まれから平成22年度生まれの女子

ウ 成果(物) の 出来高 21 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② 活動実績

・羽村市接種協力医療機関を訪問し、事業概要や健康被害が起きた場合の報告方法・相談窓口等について説明を行った。
 ・4月末に、定期接種対象者に、また、5月末に、キャッチアップ接種対象者に案内や厚生労働省のリーフレット、予診票(定期接種対象者のみ)を送付し、接種勧奨を行った。
 ・市公式サイト、広報はむらを通じて市民へ周知した。
 ・自費で接種した方への償還払いに係る要綱を制定し、10月から開始した。開始にあたり、市公式サイト、広報はむらを通じて周知した。

③ 投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	57,211	▲ 43,317	13,894	10,608	76.3%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	10 H	1人	30 H
主事・主任職	2人	60 H	2人	60 H

④ 事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者への個別通知 3,700人 ○自費で接種をした方への償還払いの制度の検討		○定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者への個別通知 3,663人 ○自費で接種をした方への償還払いの制度の導入(R4.10月から)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種は、予防接種法に基づく定期接種として市町村が行うことと定められていることから、住民に対する積極的な勧奨についても、市が実施する必要がある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		子宮頸がんワクチンの予防接種は、有効性及び安全性が確認され、接種勧奨が全国的にも実施されており、社会的ニーズも見込まれることから実施は妥当である。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
		接種を受ける際に用いる予診票は紙媒体であり、対象者への郵送や医師会への支払い事務などにおいて、コストや手間がかかる。国が進めている予診票デジタル化の動向を注視しながら検討していく必要がある。予防接種法により、定期予防接種の実施主体は市町村と定められている。また、個人情報の取扱いや医師会との契約・支払い事務等の観点から、現在の市直営による方法が効率的であると考える。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		子宮頸がん等予防接種などの定期予防接種は、A類疾病に分類され、接種の努力義務があることから、大多数の市町村で実費を徴収せず実施している。よって、費用負担なく接種できる方式が適切である。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		子宮頸がん等予防接種の積極的勧奨の再開にあたり、定期接種及びキャッチアップ接種対象者に対し、個別に案内を送付し、適切に勧奨を行うことができた。令和4年3月以前に自費で接種した方及び、今後他自治体での接種を希望する方に対する償還払い制度を開始し、接種費用に係る負担の軽減を図った。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対し、リーフレットによる正しい情報の提供を行ったことで、接種を希望される方が安心して受けることに繋がったと思われる。令和4年度接種者は、延べ672人であり、前年度106人に比して増加が見られており、引き続き勧奨を行う必要がある。 また、接種後の重い副反応報告や健康被害などは起こっておらず、大きな混乱なく進めることができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

今後も、対象者に対し、個別通知や市公式サイト、広報はむら等を通じて適切に周知を行っていく。キャッチアップ接種期間の最終年度である令和6年度には、キャッチアップ接種未接種者を対象に、再度、個別通知による勧奨を行っていく。
予診票のデジタル化については、国の動向を注視しながら検討していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	スポーツ推進課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
障害者スポーツ教室等の実施		継続	自治事務(市独自)	直営	5
連携部署	障害福祉課				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	2 元気に生活することができるまち				
方向性	3 運動機会の提供				

2.事業の概要

事業概要	障害者スポーツの普及啓発を図るため、パラリンピック競技種目を体験する障害者スポーツ教室を概2回行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ教室の実施(2回) <ul style="list-style-type: none"> ➢ パラリンピック競技種目2種目(1種目の拡大) ・ボッチャはむら大会の開催(1回)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	40H	大会準備、その他実施に伴う事務 40時間
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	135
人件費(係長職)	173
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	308
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	308
財源内訳(合計)	308

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

・パラリンピック競技種目の体験教室として、10月にシッティングバレーボールを、12月にボッチャの体験教室を開催した。2つの事業で延べ69人が参加した。
・ボッチャはむら大会を12月に開催した。12チーム、計46人が参加した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	135	0	135	105	77.8%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	40H	1人	40H
主事・主任職	0人	0H	0人	0H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○障害者スポーツ教室の実施(2回) >オリンピック競技種目2種目(1種目の拡大) ○ボッチャはむら大会の開催(1回)		○障害者スポーツ教室の実施(2回) >オリンピック競技種目2種目(シッティングバレーボール・ボッチャ) ○ボッチャはむら大会の開催(1回)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		国、地方公共団体などの公共的な団体以外が実施する例は少ないのが現状である。 東京都で実施しているが、開催場所が遠く、気軽に参加できる身近な地域で実施する意味は大きい。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		障害者スポーツの普及啓発を図るとともに、多様性の尊重を促進するために実施する事業であり、社会的ニーズも見込まれることから、実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		羽村市スポーツ推進委員が中心となり運営される事業で、経費は最小限に抑えられている。本事業は、羽村市スポーツ推進委員を中心に運営され、効率的に実施できている。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		令和4年度に予定した事業は予定通り完了した。また、市民団体からスポーツ推進委員に対し、障害者スポーツ体験教室の実施に関する相談が寄せられるなど、障害者スポーツが地域に順調に広まっていると考える。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	国では、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参加することができる環境を整備することを、基本的な政策課題と掲げ、障害者スポーツの推進を図っている。 スポーツ基本法において、地方公共団体には、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を実施するなどの責務を規定されており、必要な事業である。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

事業内容を適宜見直し、引き続き、障害者スポーツの趣旨普及を図っていく。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	1	自分らしく生きる
施策	3	ともに生き、助け合うまち
取組みの概要		
<p>家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。</p>		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.11 生理用品配付の試行実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.12 フードバンク団体との連携による食糧支援・フードロス対策の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.13 介護サービス事業所向け人材育成の支援	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)
◎ No.14 徘徊高齢者探索サービスの充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.15 民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	計画通り完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.16 生活困窮者自立相談支援事業の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.17 子どもや若者の育成支援	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における7事業については、「計画通り完了」が6事業、「計画を見直し完了」が1事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が5事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業であった。

「計画を見直し完了」となったNo.13「介護サービス事業所向け人材育成の支援」については、利用件数が少なかったことから、達成度がB評価となり、事業内容の改善及び周知の強化が必要とのことで、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、本事業については、必要性が高いことから、令和5年度から助成の対象となる研修を拡充するとともに、利用促進が図られるよう、事業者への周知を強化していくこととしている。

また、No.15「民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援」については、地域により欠員が生じている地区があり、民生・児童委員の負担軽減を検討する必要があることから達成度がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、欠員の補充を最優先事項として取り組むつつ、民生・児童委員が活動しやすい環境整備や負担軽減を検討していくこととしている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.16「生活困窮者自立相談支援事業の実施」では、子供の学習支援事業の対象者の範囲の拡大について、他市の状況などを調査、研究することとしている。また、No.17「子どもや若者の育成支援」では、ひきこもりの対象年齢により「窓口」が2カ所(社会福祉課・子育て相談課)に分かれていることから、担当部署では、今後、窓口を一本化する必要があると捉えている。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト1「自分らしく生きる」、施策3「ともに生き、助け合うまち」では、7事業について成果の確認を行った。7事業のうち6事業については「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることが確認できた。

総合評価については、7事業のうち5事業について「計画通り実施」していくとされ、2事業について「改善が必要（進め方等の改善）」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、まず、総合評価において「改善が必要（進め方等の改善）」としているNo.13「介護サービス事業所向け人材育成の支援」について、介護人材の不足が全国的に課題となる中で、介護サービス事業者による安定的なサービス提供につなげていくために、対象となる研修の拡大に加えて、事業者への周知を効果的に実施していくこと。

同じく総合評価において「改善が必要（進め方等の改善）」としているNo.15「民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援」について、民生・児童委員はまちづくりに欠かせない存在であるため、早急に欠員を解消するとともに、民生・児童委員の負担軽減の方法を研究し、実施していくこと。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	総務部		総務課	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
生理用品配付の試行実施		継続	自治事務(市独自)	直営	6
連携部署	社会福祉課、子育て支援課、子育て相談課				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	3 とともに生き、助け合うまち				
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う				

2.事業の概要

事業概要	経済的な理由などにより生理用品を購入できないなどの「生理の貧困」問題に対応するため、生理用品の配布を試行実施し、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援の仕組みづくりに取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・生理用品配布の試行実施 ・「生理の貧困」問題への対応を通じた支援の仕組みの検討

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	82H	<ul style="list-style-type: none"> ・配布事業準備(3回×20時間) ・配布(8時間×13日)
主事・主任職	1人	82H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	87
人件費(係長職)	354
人件費(主任・主事職)	255
総事業費(合計)	696
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	696
財源内訳(合計)	696

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

「生理の貧困」問題に対応するため、生理用品の試行配布を年3回実施し、400パックを配布した。また、配布する際に困りごとに関する相談先や支援事業などを記載したチラシを同封し、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援に繋がられるよう取り組んだ。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	87	0	87	63	72.4%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	82 H	1人	82 H
主事・主任職	1人	82 H	1人	82 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○生理用品配布の試行実施 ○「生理の貧困」問題への対応を通じた支援の仕組みの検討	⇒ ○生理用品配布の試行実施 (配布3回、配布数400パック、配布場所2か所) ○「生理の貧困」問題への対応を通じた支援の仕組みの検討

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	経済的困窮等の生活上の困難に直面する方一人一人に対する支援は、住民に密着した行政サービスを提供する市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	経済的困窮や生活上の困難等を抱える女性に対し生理用品の配布を通じた支援を行うことは妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	最少の人員で実施しており、効率化を図っている。市独自の取組であることから、市が実施主体として実施することが適当であるが、「生理の貧困」問題に取組む民間企業もあることから、研究を進める。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	配布期間終了前に配布予定個数に達しており、令和4年度の目標は達成できた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	経済的困窮等の生活上の困難に直面する女性に対する支援は、必要な取組であり、最小の人数で効率的に事業を行った。 また、生活生理用品配布の試行実施にあたり、配布方法や配布場所等に工夫を重ねる中で、庁舎だけでなくプリモホールゆとりろぎでも配布した。これにより、配布する曜日、時間を拡大することができ、事業を効果的に実施することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度の試行実施の結果を踏まえ、令和5年度は生理用品の配布を継続して実施する中で、必要とする方に支援が届けられるよう配布方法等の見直しを進めるとともに、配布にとどまらず、様々な相談窓口や支援に繋げることができるよう、手法を研究していく。

1.基本項目	作成部署	産業環境部、福祉健康 部	生活環境課、社会福祉課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
フードバンク団体との連携による食糧支援・フードロス対策の推進		継続	自治事務(市独自)	直営	7
連携部署	-				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	3 とともに生き、助け合うまち				
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う				

2.事業の概要

事業概要	フードバンク団体との連携により、生活に困窮している方への食糧支援に取り組むとともに、ごみの排出抑制や資源の有効活用などのフードロス対策に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・フードバンク団体の主体性を尊重した、生活困窮者等に対する支援の実施 ・市民・事業者への周知・啓発

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	合意書の作成・締結 63時間(21日×3時間) 周知 21時間(7日×3時間)
主事・主任職	1人	109H	受付 25時間(1日×10分×150日)

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	339
総事業費(合計)	339
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	339
財源内訳(合計)	339

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 6 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 5 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無 <input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/>	市内のフードバンクの民間団体に働きかけ、産業祭等のイベント時にフードドライブを実施すること。また、実施結果を踏まえ、フードロス対策と生活困窮者等支援の両面において効果的な取組みを民間主導で実施していけるよう、連携について協議し、民間団体の主体性を尊重した支援のあり方を検討すること。

②活動実績

市内を中心に活動しているフードバンクはむらと「食品の譲渡に関する合意書」を締結し、令和4年11月1日から生活環境課窓口で食品を受け取り、フードバンクはむらへ譲渡している。
令和4年11月から令和5年3月までの5か月間の受入れ状況は、受付件数68件、回収数量1,208個、回収重量848kgであった。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	1人	109H	1人	109H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○フードバンク団体の主体性を尊重した、生活困窮者等に対する支援の実施 ○市民、事業者への周知・啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ○フードバンクはむらと合意書の締結 ○市公式サイト(1記事)、広報(2回)での周知・啓発

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		フードドライブ事業に対し、市が積極的に取り組むことで、フードロス対策と生活困窮者等に対する支援の両面において、市全体における機運の醸成につながるため、市が実施する必要がある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		フードロス対策と生活困窮者等に対する支援を効果的に推進する上で必要な事業であり、社会情勢に適合していることから、実施は妥当である。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		手続きの簡略化を図るとともに、手順マニュアルを作成し、全ての職員が対応できるようにするなど事務の効率化を図った。フードドライブ事業の窓口は、市民と密着した市で行うことが適切であり、市が積極的に取り組むことで、フードロス対策と生活困窮者等に対する支援への市民の理解がより深まることが期待できるため、市が実施することが効率的であるといえる。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		市内を中心に活動しているフードバンクはむらと「食品の譲渡に関する合意書」を締結し、令和4年11月から令和5年3月までの5か月間で、受付件数68件、回収数量1,208個、回収重量848kgの食品をフードバンクはむらへ提供した。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	<p>フードドライブ事業の実施は、フードロス対策としてごみの排出抑制や資源の有効活用につながるとともに、生活困窮者等への食糧支援のために必要な事業であり、市が窓口となる手法を必要最低限のコストで行うことができた。</p> <p>また、事業の成果としてフードバンクはむらと合意書を締結できたことから、生活困窮者等への食糧支援を安定的に継続することが可能となり、有効性の高い事業となったと評価する。</p>

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、フードドライブ事業を継続していく。継続にあたっては、イベント時の受付実施や、フードドライブ事業の周知・啓発をさらに進めることで、フードロス対策及び生活困窮者等への食糧支援を推進していく。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	高齢福祉介護課		
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No	
介護サービス事業所向け人材育成の支援	継続	自治事務(市独自)	施行者への補助・助成	8	
連携部署	-				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	3 とともに生き、助け合うまち				
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う				

2.事業の概要

事業概要	介護サービス事業所が安定的に運営できるよう、人材育成につながる介護人材初任者研修に関する経費の一部を助成します。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市介護サービス事業所の人材育成支援補助金交付要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・介護人材初任者研修の経費の助成 ➢ 介護人材初任者研修(上限10万円/人)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	93H	7.75時間/月×12月 事業周知、補助金申請受付・交付、伝票処理、都補助申請事務、要綱改正等
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	3,000
人件費(係長職)	402
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	3,402
国庫支出金	0
都支出金	2,000
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,402
財源内訳(合計)	3,402

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 62 円
 イ 対象者 30 人における1人あたりのコストは、 113,389 円

※ 対象者: 介護職員初任者研修を受講する職員がいる市内介護事業者

ウ 成果(物) 助成 の 出来高 30 件 の1件 あたりのコストは 113,389 円

Do【実行】

5.実施結果

 計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

市内の介護人材の確保を図るため、介護サービス事業所が負担する介護職員初任者研修経費の一部を補助する、介護サービス事業所向け人材育成の支援事業を実施した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	3,000	0	3,000	48	1.6%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	93 H	1人	15 H
主事・主任職	0人	0 H	1人	5 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○事業周知(再周知含め随時) ○補助金交付(予算:30件、3,000,000円(1人あたり最大100,000円)) ○都補助申請事務 		<ul style="list-style-type: none"> ○事業周知(市公式サイト掲載、対象事業所へメール送信(年5回)、会議等での周知(随時)) ○補助金交付1件(48,000円) ○翌年度実施内容の見直しおよび要綱改正 ○都補助申請(交付額36,000円)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市内の介護サービス事業者による安定的なサービス提供のために市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	介護サービス事業者の意見を参考に助成対象の研修を設定したが、実施計画に対し申請件数が少なかった。引き続き、事業者の意見を聴取し、対象を拡充していく。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	助成事業としたことで、最低限の人員で事務を実施しており、効率化を図っている。 介護人材不足は、全国的な問題であり、市内介護サービス事業所の安定運営を支援するため、市が実施主体となる必要がある。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	近隣市町村における同様の事業の補助金額と乖離しておらず、事業者の負担額と比較して低い金額を補助限度額としているため、補助金額は妥当である。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	本事業は介護人材確保を側面から支援するものである。事業の実施に当たり、要綱を整備し、市内介護サービス事業者にアナウンスしたことで、介護人材確保の必要性、市の支援に関する普及啓発を図っている。 また、本事業は、従事者が対象研修を受講した際に支援する受動的なスキームである。実施計画に対して申請件数が満たないものであったが、引き続き、事業の周知に取り組み、利用件数の増加につなげていく。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	全国的に介護人材が不足する中、市民へ継続的・安定的に介護サービスを提供するために、市内介護サービス事業者の人材確保を側面から支援していくことが必要である。 本事業については、事業者の意見を参考に、都の補助事業を活用して令和4年度に開始したものであるが、受動的なスキームのため利用者数は少なかった。対象研修の拡充を図るとともに、事業者への周知を強化し、継続していくことで利用実績の増加にもつなげていく。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度の結果を踏まえ、事業者の意見を確認し、令和5年度は「介護職員初任者研修」に加え、「介護福祉士実務者研修」を助成対象の研修とし、事業を拡充して実施する。
利用促進が図られるよう、事業者への周知を強化していく。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	高齢福祉介護課		
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No	
徘徊高齢者探索サービスの充実	継続	自治事務(市独自)	業務委託(全部)	9	
連携部署	-				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	3 とともに生き、助け合うまち				
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う				

2.事業の概要

事業概要	徘徊行動のある認知症高齢者の介護者に徘徊時の探索機器を貸与するとともに、見守りシールを配付し、認知症高齢者の安全確保と介護者の負担軽減に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS機器の貸与(15人) ・見守りシールの配付(15人)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	5H	利用者との相談・説明、申請受付 30時間 委託契約、起案、機器貸与手続き、伝票処理 30時間
主事・主任職	1人	60H	都補助金交付申請等 5時間

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	606
人件費(係長職)	22
人件費(主任・主事職)	186
総事業費(合計)	814
国庫支出金	0
都支出金	302
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	512
財源内訳(合計)	814

③コスト計算

ア 市民 54,514人における1人あたりのコストは、 15円

イ 対象者 19人における1人あたりのコストは、 42,846円

※ 対象者: 65歳以上の徘徊行動のみられる認知症高齢者を在宅介護している介護者

ウ 成果(物) 機器貸与・見守りシール配付 の 出来高 19人₁₃ の1人 あたりのコストは 42,846円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

徘徊行動のある認知症高齢者(徘徊高齢者)の介護者に徘徊高齢者探索のための機器を貸与、または見守りシールを配付することにより、徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担を軽減を図った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	606	0	606	392	64.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	5H	1人	3H
主事・主任職	1人	60H	1人	38H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ・GPS機器の貸与(15人) ・見守りシールの配付(15人) ・都包括補助の申請 		<ul style="list-style-type: none"> ・GPS機器の貸与(10人) ・見守りシールの配付(9人) ・都包括補助の申請(312,749円)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		徘徊高齢者の早期保護、介護者の負担軽減の観点から、市が率先して一定のサービスを提供する必要がある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		見守りが必要な認知症高齢者の介護者からの申請を受け、状況等をヒアリングしたうえで事業対象としており、ニーズに応じたサービスを提供している。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		必要最小限の人員で実施しており、効率化を図っている。また、事業の性格から市が実施主体となる必要がある。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		GPS機器は、月額利用料(税込2,200円)の1割について、利用者に負担を求めている。また、位置情報の提供以外の、委託事業者による高齢者の捜索・保護の支援については、利用者負担となっている。見守りシールは、追加購入費用については利用者負担となっている。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		令和4年度は、従来のGPS機器による高齢者本人の位置特定に加え、見守りシールによって必要な保護情報の確認ができるようになり、目標を達成した。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	<p>高齢化の進展とともに、認知機能の低下した高齢者を含む要介護認定者数は増加傾向にあり、高齢者の在宅福祉の増進のために、必要な事業である。</p> <p>これまでGPSの貸与により、徘徊高齢者の介護者支援に取り組んできたが、「手ぶらで出かけてしまう」「GPSを持ってくれない」「頻繁に警察に保護される」など、GPSの効果を発揮することのできないケースをカバーするために、令和4年度に見守りシールを導入した。</p> <p>徘徊高齢者を介護する家族を支援するため、事業を継続していく。</p>

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

市の高齢化は益々進展することが見込まれているため、ニーズが高まっていく事業であると考え。徘徊高齢者の安全確保、介護する家族を支援する事業として、継続実施する。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	社会福祉課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	継続	自治事務	直営
実施計画No			
連携部署	福祉健康部各課、子ども家庭部各課、関係各課		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	3 とともに生き、助け合うまち		
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う		

2.事業の概要

事業概要	民生児童委員が、地域福祉の要として、家庭訪問や各種相談など、地域に根差した福祉活動が出来るよう支援をするとともに、12月に委員改選を迎えることから、地区委員の確保に努めます。
根拠法令	民生委員法、児童福祉法
条例	
要綱等	羽村市民生児童委員協議会要綱、ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・民生児童委員協議会の開催(月1回)開催 ・その他、活動支援

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	22H	・会議22時間(11回×2時間) ・資料作成、打ち合わせ等70時間
主事・主任職	1人	70H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	12,873
人件費(係長職)	95
人件費(主任・主事職)	218
総事業費(合計)	13,186
国庫支出金	0
都支出金	6,465
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	6,721
財源内訳(合計)	13,186

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 242 円

イ 対象者 35 人における1人あたりのコストは、 376,731 円

※ 対象者: 民生・児童委員

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

8月を除き、月に1回、民生・児童委員全員が集い、協議会を開催し、個々の委員活動のサポートを始め、困難な課題を抱える世帯への支援方法の共有や検討を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	12,873	▲ 2,174	10,699	10,325	96.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	22 H	1人	22 H
主事・主任職	1人	70 H	1人	70 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○民生・児童委員協議会 年11回 ○民生委員定例会 年11回 ○活動支援など	⇒ ○民生・児童委員協議会 年11回 ○民生委員定例会 年11回 ○各委員への活動支援

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	民生・児童委員は、法令上市町村に配置することとされているため、市が支援することは当然必要である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	民生児童委員が、地域に根差した福祉活動が出来るよう支援することにより、住民福祉の向上に繋がるため、必要な取組である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	必要最小限の人員で実施しており、効率化を図っている。 また、民生児童委員には、法に基づく守秘義務があることから、活動支援に民間活力を導入することは難しい。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	目標の事業については、予定通り実施することができた。民生・児童委員は、地域の相談に適切に応じ、市民から信頼されており、まちづくりに欠かせない存在となっている。 しかし、地域により欠員となっている地区があることから、市として、欠員補充に努めるとともに、民生・児童委員の負担軽減を検討していく必要がある。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	様々な活動をしている「民生・児童委員」は、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めており、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、有効性の高い活動を行うことが必要であり、市として、その活動を支援することができた。しかし、欠員となっている地区があることから、欠員補充に努めるとともに、民生・児童委員の負担軽減を検討していく必要がある。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

地域により民生委員が不在となっていることから、欠員の補充を第一優先で取り組む。また、社会状況の変化等により、民生委員の十分な活動が難しい場面もあるため、民生委員が活動しやすい環境整備や負担軽減を検討していく。

1.基本項目	作成部署	福祉健康部	社会福祉課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
生活困窮者自立相談支援事業の実施	継続	自治事務	業務委託(一部)
実施計画No			
連携部署	福祉健康部各課、子ども家庭部各課、関係各課		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	3 とともに生き、助け合うまち		
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う		

2.事業の概要

事業概要	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方(生活困窮者)に対して、関係機関との連携のもと、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業の実施などの包括的な相談支援を行います。
根拠法令	生活困窮者自立支援法
条例	
要綱等	羽村市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱、羽村市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱、羽村市生活困窮者子どもの学習支援事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業の実施 ・住居確保給付金の支給 ・家計改善事業の実施 ・子どもの学習支援事業の実施

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	465H	38.75時間/月×12月 31時間/月×12月
主事・主任職	2人	372H	(各事業の執行に要する時間の合計)

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	11,058
人件費(係長職)	2,008
人件費(主任・主事職)	2,312
総事業費(合計)	15,379
国庫支出金	7,027
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	8,352
財源内訳(合計)	15,379

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

生活に困窮する世帯の経済的な自立に向け、包括的な相談支援である自立相談支援事業、家計管理等について、必要な情報提供や助言を行う家計改善支援事業を実施した。

子どもの学習支援事業については、NPO法人との委託契約により、公共施設において、毎週2時間、経済的に困難な世帯の中学生に対する学習支援を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対し、常用就職に向けた活動をするなどを条件に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居の確保及び就労に向けた支援を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	11,058	0	11,058	9,537	86.2%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	465 H	1人	465 H
主事・主任職	2人	372 H	2人	372 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援事業(随時) ○住居確保給付金支給(予算:10件、60月、2,970,000円) ○家計改善支援事業(随時) ○子どもの学習支援事業(週1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援事業随時実施 (新規相談受付件数127件、申込件数69件、就労者数14件) ○住居確保給付金支給(14件、40月、1,652,500円) ○家計改善支援事業随時実施 (新規支援決定件数2件) ○子どもの学習支援事業週1回実施(利用者数8人)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	生活困窮者自立支援法において、市には生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住居確保給付金の支給を行う責務があるとされており、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する支援であり、経済的理由や家庭状況などに関わらず、誰もが自分らしく生きるために必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	必要最小限の人員で実施しており、効率化を図っている。 また、子どもの学習支援事業においては、学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養う支援のため、専門性が高いことから、民間に委託し実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	生活困窮者が対象となることから、負担を求めることはできない。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	包括的な相談支援である自立相談支援事業と家計の見直しや債務整理などの家計改善支援事業は、相談者が主体的に生活全体を見直すきっかけとなるとともに、事業を通じて14人が就労するなど、経済的な自立につなげることができた。また、子どもの学習支援事業では、参加した8人の中学生に対し、学習の理解度に合わせた学習支援を行い、学習習慣づけ等に繋がった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	生活困窮者に対して、関係機関との連携のもと、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業などを実施し、包括的な相談支援を行うことで、自立の促進を効果的に図ることができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

今後も継続して事業を実施するとともに、より多くの対象者に支援が行き届くよう、事業の周知に努めていく。
また、子供の学習支援事業は、中学生を対象者としているが、範囲の拡大について、他市の状況などを調査、研究する。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て支援課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
子どもや若者の育成支援	継続	自治事務(市独自)	業務委託(一部)	
連携部署	-			
コンセプト	1 自分らしく生きる			
施策	3 とともに生き、助け合うまち			
方向性	1 支援が必要な人を地域で支え合う			

2.事業の概要

事業概要	若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家庭の支援に取り組みます。
根拠法令	子どもの貧困対策に関する法律
条例	
要綱等	第2期子ども・子育て支援事業計画

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会や講演会の実施 ・市公式サイトやリーフレットの配布などを通じて、若者支援に関する情報提供 ・東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関との連携による支援

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	15H	ひきこもりに関する講演会及び相談会対応時間
主事・主任職	1人	100H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	110
人件費(係長職)	65
人件費(主任・主事職)	311
総事業費(合計)	486
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	486
財源内訳(合計)	486

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

<p>ひきこもりに悩む家庭などを支援するため、以下の事業を実施した。</p> <p>○「ひきこもりに関する講演会」 令和5年2月12日(日)参加者22人 講師:公益社団法人青少年健康センター 井利 由利 氏</p> <p>○「ひきこもり相談会」 令和5年2月15日(水)参加者4人 相談機関:青少年自立援助センター(委託業務)</p> <p>○広報はむらや市公式サイト等を活用した情報提供</p>
--

③投入実績

決算の内訳 (単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	110	0	110	110	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	15 H	1人	15 H
主事・主任職	1人	100 H	1人	100 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<p>○「ひきこもりに関する講演会」1回 ○「ひきこもり相談会」1回 ○広報や公式サイト等を活用した情報提供 随時</p>		<p>○「ひきこもりに関する講演会」1回 ○「ひきこもり相談会」1回 ○広報や公式サイト等を活用した情報提供 随時</p>

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	令和2年10月27日厚生労働省通知「ひきこもり支援施策の推進について」により、市区町村における支援体制の構築を求められるなど、ひきこもり対策は市が中心となって取り組む必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	ひきこもり等の問題を抱える若者やその家庭への支援は、社会的なニーズも高いことから必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	相談会において、対面相談できない相談者用にWEB相談を可能(実績はなし)とするなど、市民目線でデジタル化に取り組んでいる。また、ひきこもり講演会及びひきこもり相談に対応するには「専門性」と関係機関との連携・情報共有が必要であることから、民間に委託しながら実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り実施することができた。ひきこもり状態にある方やその家族を適切な支援につなげるために、ひきこもりに関する相談窓口を明確化し、広報はむらや市公式サイトを活用した周知に努めたことにより、講演会及び相談会の参加者が例年より増加した。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	講演会や相談会を開催することで、子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう支援することができたと評価する。 引き続き、実態の把握などに努めながら、必要な改善を行いながら取組を進めていく。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関と連携し、ひきこもりなどの支援を継続していく。また、ひきこもりの対象年齢により「窓口」が2カ所(社会福祉課・子育て相談課)に分かれていることから、今後は、窓口を一本化する必要がある。顕在化していないが、支援が必要と考えられる人が市内にいており、支援につながるよう実施方法を検討していく必要がある。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	1	自分らしく生きる
施策	4	いきいきと活動するまち
取組みの概要		
<p>市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。</p>		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価
No.18 市民活動の促進	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施
No.19 市民提案型協働事業の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.20 市民活動団体連携協議会の運営支援	計画を見直し完了	B	B	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.21 町内会・自治会活動等への支援	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における4事業については、「計画通り完了」が2事業、「計画を見直し完了」が2事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が3事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業であった。

「計画を見直し完了」となったNo.20「市民活動団体連携協議会の運営支援」については、市民活動団体連携協議会は、市民活動団体が自身で運営を実現することが理想であるが、現状、市が支援を行っていることから、妥当性及び、効率性(手法)がB評価となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民活動団体交流会を実施することができなかったことから、達成度もB評価となっている。これら各項目の評価結果を踏まえ、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、市民活動団体連携協議会における議論を更に推進し、市民活動団体交流会の実施につながるよう支援していくとともに、今後、市民活動団体連携協議会が自立して運営を行うことができるよう、協議会と調整を進めていくこととしている。

また、同じく「計画を見直し完了」となったNo.21「町内会・自治会活動等への支援」については、市民体育祭及び産業祭における加入促進のための取組を実施していなかったことから、達成度がB評価となっているが、市民体育祭及び産業祭自体の中止が原因であることから、総合評価は「計画通り実施」となっている。

No.18「市民活動の促進」については、市民活動団体や民間委託などにより、コストの効率化を図ることができると考えられることから、効率性(手法)がB評価となっているが、民間委託等は今後の課題であり、事業自体は適切に実施できたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト「自分らしく生きる」、施策4「いきいきと活動するまち」では、4事業について成果の確認を行った。4事業のうち2事業について「計画を見直し完了」となっているが、これはコロナ禍において一部実施できなかった取組があったことによるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。

総合評価については、4事業のうち3事業は「計画通り実施」していくとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.20「市民活動団体連携協議会の運営支援」について、協議会の自立した運営に結びついていない中で、諸課題の解決を図るとともに、協議会との調整を進めていくこと。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	市民部		地域振興課	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
市民活動の促進		継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	秘書広報課、生涯学習推進課				
コンセプト	1 自分らしく生きる				
施策	4 いきいきと活動するまち				
方向性	2 地域活動による地域コミュニティの活性化				

2.事業の概要

事業概要	<p>市民活動は、市と市民、事業者が一緒になって取り組んでいくべきことであることから、毎年各課へ実施する「市民活動団体等との協働事業の調査」のデータを基礎資料として、状況分析、課題把握等を行い、各種の啓発事業や情報提供などを実施し、市民活動の促進に取り組めます。</p> <p>また、市民活動情報紙「きずな」については、令和4年度から「広報はむら」へ包含し、必要な情報を掲載していくことで市民活動への情報発信を継続し充実させます。</p>
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動講座の開催 ・広報はむらへの市民活動情報の掲載 ・市民活動団体ガイドの作成

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	30H	打合せ、チラシ作成等 50時間 広報原稿作成、校正、公式サイト作成等 60時間 ガイドブック校正、印刷、製本等 20時間
主事・主任職	1人	100H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	352
人件費(係長職)	130
人件費(主任・主事職)	311
総事業費(合計)	792
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	792
財源内訳(合計)	792

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

市民活動の活性化を図ることを目的として、各種の取組を実施するとともに、市民活動情報紙「きずな」を「広報はむら」へ包含した上で、市民活動に関する情報提供を行った。

(1)市民活動講座

- ・市民活動に役立つスマートフォン講座(LINE・キャッシュレス編)
日時: 令和5年2月5日(日)午前10時から正午
会場: 産業福祉センター2階 iホール
参加者: 12人
- ・市民活動に役立つスマートフォン講座(Zoom編)
日時: 令和5年2月19日(日)午前10時から正午
会場: 産業福祉センター2階 iホール
参加者: 9人
- ・ファシリテーター入門講座
日時: 令和5年3月4日(土)午後1時30分～4時30分
会場: 市役所東庁舎2階202～204会議室
参加者: 8人

(2)広報はむらへの市民活動情報の掲載(団体のひろば)

6回掲載(催し物に関する情報 8件、会員募集に関する情報 28件)
※広報はむらへの掲載に併せて、市公式サイトに掲載。

(3)市民活動団体ガイドの発行

ガイドブックの発行(収録団体数: 148団体) 市内公共施設等に配布(500部)
※配布と併せて、市公式サイトに掲載

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	352	0	352	51	14.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	30 H	1人	30 H
主事・主任職	1人	100 H	1人	100 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○市民活動講座3回		○市民活動講座3回
○広報はむらへの掲載6回		○広報はむらへの掲載6回
○市民活動団体ガイドブックの発行1回		○市民活動団体ガイドブックの発行1回

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市民活動講座の開催や市民活動の情報発信については、情報の信頼性を担保する観点から、市が中心となって実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市民活動は、地域コミュニティの活性化につながるものであり、促進を図るための取組は必要である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
	市民活動講座について、市民活動に役立つスマートフォン講座は、民間事業者に依頼し、無償で2回講座を実施することができた。市民活動団体や民間委託など民間の力の更なる活用により、より一層のコストの削減を図ることができると考える。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り実施することができた。 市民活動講座については、今後、予算の範囲内でより多くの講座を実施できるよう計画していきたい。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	市民活動促進のため、各事業は市と市民が協力して進めていく、いきいきと活動するまちづくりに必要な取組であり、民間企業や民間の講師による講座を無償又は最小のコストで実施するなど効率的な運営を行った。 事業の成果として、講座で学んだことを活用してみたいとのアンケート結果を確認しており、また、広報はむらやガイドブックをきっかけとした市民活動への参加も行われたため有効性が高い事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度に実施した各事業のアンケート、市民の方からの意見などを参考に令和5年度の各事業の実施時期、人数、事業内容について、市民活動のさらなる活性化につながるよう検討していく。
--

1.基本項目	作成部署	市民部	地域振興課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
市民提案型協働事業の推進	継続	自治事務(市独自)	施行者への補助・助成
連携部署	市民提案型協働事業に関連する部署		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	4 いきいきと活動するまち		
方向性	2 地域活動による地域コミュニティの活性化		

2.事業の概要

事業概要	地域の課題の解決の一助となる事業を、市民生活団体と市が協働して事業に取り組み、市民活動団体が自立して活動できるよう支援していきます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市市民提案型協働事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・市民活動団体が企画した地域課題解決に繋がる事業を市民提案型協働事業審査会により審査し、その結果に基づき市長が決定し実施

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	40H	市民提案型協働事業審査会に関する事務 10時間 採択事業の支援に関する事務 50時間
主事・主任職	1人	20H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	525
人件費(係長職)	173
人件費(主任・主事職)	62
総事業費(合計)	760
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	760
財源内訳(合計)	760

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 14 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 市内で活動を行っている団体

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】**5.実施結果**

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

羽村市市民提案型協働について、1つの事業提案があり、羽村市市民提案型協働事業審査会による審査の結果に基づき採択した。

【子ども参画のまちづくり協働事業】

協働団体 はむらプレーパークの会

・「はむらでこどもがまちづくり～遊び場、つくっちゃおう！～おとなのしかけづくり講座」

日時・会場: 令和4年7月10日(日) 午後3時から5時 ゆとろぎレセプションホール

参加者: 40人

周知: 町内会回覧、掲示板への配布(チラシ1,300枚、ポスター170枚)

・「はむらでこどもがまちづくり」の実践

日時・会場: 令和4年8月28日(日) 羽村市スポーツセンター

9月11日(日) 1日プレーパーク(堰下レクリエーション広場)

11月 6日(日) プリモホールゆとろぎ

12月11日(日) 1日プレーパーク(堰下レクリエーション広場)

令和5年 1月15日(日) 川崎市こども夢パーク見学

2月19日(日) まとめの会(コミュニティセンター)

参加者: 延べ256人

周知: 参加者募集チラシ 3,500部 市内小中学校小学校3年生から中学校3年生に全員配布

プレーパークチラシ 6,000部(3,000部×2回)教育委員会経由で市内小学生に全員配付

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	525	0	525	139	26.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	40 H	1人	50 H
主事・主任職	1人	20 H	1人	20 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○市民提案型協働事業審査会の開催 1回 ○採択団体への支援	○市民提案型協働事業審査会の開催 1回 ○採択団体への支援

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市民活動団体に対する助成については、様々な企業や団体が行っているが、地域課題の解決の一助となる事業への助成については、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市政への市民参加及び市民活動の促進及び地域課題解決に繋がる取組であり、社会情勢に適合していることから、実施は妥当である。		
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	採択団体の支援については、手続きの負担を軽減するため、郵送やメール等で手続きできるよう簡略化を図っている。また、事業の実施は、市民活動団体が中心となって行っているため、効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	助成金の一団体当たりの上限額は、羽村市16万円に対し青梅市20万円、武蔵村山市25万円となっており、補助割合は適正である。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り実施することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	市民提案型協働事業は、市民活動団体と市が協働して事業を実施し、地域課題の解決に役立つとともに、団体の自立を促すために必要な取組である。 実施にあたっては、審査会により提案内容を審査し、最小のコストで効果のある事業を行うなど効率的な運営を行っている。今回採択した市民提案型協働事業については、事業の実施により多くの子ども達が参加し、様々な遊びを通して子どもの成長に役立っており有効性の高い事業と評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和5年度においても、市民提案型協働事業を実施し、地域課題の解決に役立てていく。実施にあたっては、審査会により内容を精査し効果の高い事業を選定していく。また、事業実施後の団体活動についても、自立して運用していけるよう相談等を行い、支援していく。

1.基本項目	作成部署	市民部	地域振興課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
市民活動団体連携協議会の運営支援	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	生涯学習推進課、市民活動団体 等		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	4 いきいきと活動するまち		
方向性	2 地域活動による地域コミュニティの活性化		

2.事業の概要

事業概要	市民活動団体やNPO法人、事業所等が連携して行う市民活動などを促進していくため、関係団体による「市民活動団体連携協議会」の運営を支援していく。 また、多様な手法による交流の場を創出していくため、市民活動団体交流会を企画し、地域の人のつながりづくりに取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体交流会の開催 市民活動団体連携協議会の開催

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	40H	市民活動団体連携協議会に関する事務 5回×5時間
主事・主任職	1人	25H	市民活動団体交流会の開催に関する事務 40時間

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	173
人件費(主任・主事職)	78
総事業費(合計)	250
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	250
財源内訳(合計)	250

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 5 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 市内の市民活動団体

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	町内会・自治会をはじめ、地域で活動する団体間の交流や情報交換の機会を設け、地域活動による地域コミュニティの活性化を促すこと。

②活動実績

市による会場設定等の支援の結果、市民活動団体連携協議会は3回開催し、市民活動団体やNPO法人、事業所等の連携を促進した。

市民活動団体交流会については、市民活動団体連携協議会と協力し、委員の意見も頂きながら検討・準備をしていく方向で進めていくこととしたが、新型コロナウイルス感染症が収束せず、開催には至らなかった。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	40 H	1人	15 H
主事・主任職	1人	25 H	1人	10 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○市民活動団体連携協議会への支援 ・協議会の開催(3回)への支援 ・市民活動団体交流会の開催への支援		○市民活動団体連携協議会への支援 ・協議会の開催(3回)への支援

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	B
	各団体の連携を促進することが目的であるため、市民活動団体が自身で運営を実現することが理想であるが、現状、自立した運営をするためには、ノウハウや人材面で課題があるため、市による支援を行うことが必要である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市民活動団体やNPO法人、事業所等が連携して行う市民活動などを促進し、地域コミュニティの活性化につながる取組であるため、自立して運営が可能となるまでの間は支援は必要である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
	各団体の連携を促進することが目的であるため、市民活動団体が自身で運営を実現することが理想であるが、現状、自身で運営するためには、ノウハウや人材面で課題があるため、市による支援を行うことが効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動団体交流会を実施することができなかった。事業の継続により、地域のつながりが広がり、市民活動が活発となる。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	市民活動団体連携協議会は、団体間の連携を促進し、活性化していくために、重要な協議会である。自主的な団体の集まりという性質から自立して運営することが必要であるが、当初の目的が意見交換を目的とする会であったため、自立して運営できるようになるまでは、支援する必要がある。 各委員は、無償で参加し市民活動について議論しており、最小のコストで効率的な運営を行っている。 協議会の中では、市民活動団体交流会の内容についての検討など、アフターコロナの市民活動の活性化に向けた議論が行われており、今後の地域活動の活性化に有効な事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動団体交流会の実施には至らなかったが、協議会の中で、交流会や市民活動の課題などについて意見交換を行った。
令和5年度はその議論を更に推進し、市民活動団体交流会の実施につながるよう支援していく。
また、今後、市民活動団体連携協議会が自立して運営を行うことができるよう、協議会と調整を進めていく。

1.基本項目	作成部署	市民部	地域振興課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
町内会・自治会活動等への支援	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	防災安全課、産業振興課、スポーツ推進課、町内会連合会 等		
コンセプト	1 自分らしく生きる		
施策	4 いきいきと活動するまち		
方向性	2 地域活動による地域コミュニティの活性化		

2.事業の概要

事業概要	町内会連合会が実施する「退会防止・加入促進策」を引き続き支援しながら、市が実施する行事等で町内会・自治会の活動内容や必要性を啓発していき、コロナ禍による地域活動の停滞を防ぎ、関連部署と連携し、町内会・自治会の負担軽減や会員の退会防止・加入促進、自主防災組織の充実を図るとともに、地域の活性化に取り組んでいきます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市町内会及び自治会が行うコミュニティ事業に対する助成金交付要綱、ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭及び産業祭等における加入促進活動 ・活動写真展の実施 ・加入促進における戸別訪問への支援(加入啓発品の各町内会・自治会への提供) ・ご近所子どもまつり、安否確認活動訓練の実施(黄色いタオル作戦) ・その他、町内会・自治会への加入促進、活性化等に繋がる支援

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	106 H	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭、活動写真展等72時間 ・準備、資料作成等240時間
主事・主任職	1人	206 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	182
人件費(係長職)	458
人件費(主任・主事職)	640
総事業費(合計)	1,280
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,280
財源内訳(合計)	1,280

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② 活動実績

町内会・自治会の加入促進や、退会防止を図ることを目的として、活動写真展や、加入促進部会の開催等を行った。

活動写真展をきっかけとした加入の申込が8件あるなど、加入促進の効果があつた。

(1) 活動写真展

日時: 令和5年3月9日(木)、10日(金)、11日(土)、13日(月)

会場: 市役所1階ロビー

参加者: 345名

※事業予告チラシ(全戸配布)による入会件数 7件

※活動写真展会場での入会件数 1件

(2) 加入啓発品の各町内会・自治会への提供

各会における未加入世帯への勧誘活動のために、加入促進パンフレットと加入啓発品(絆創膏・綿棒・ティッシュ・マグネット)を各町内会・自治会へ提供した。

(3) 安否確認活動訓練の実施

町内会・自治会会員による自宅玄関先等への『安否表示タオル黄色(無事です)・赤ビニール袋(助けて)』のグッズを掲げる訓練

日時: 令和4年9月4日(日)9時～10時

(4) 加入促進部会の開催

町内会連合会で加入促進部会を立ち上げ部会を7回開催した。

(5) 加入促進パンフレットの印刷及び配布

加入促進パンフレットを10,000部印刷し、市民課窓口で転入者へ配布等した。

③ 投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	182	0	182	182	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	106 H	1人	44 H
主事・主任職	1人	206 H	1人	112 H

④ 事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○市民体育祭及び産業祭等における加入促進活動 ○活動写真展の実施 ○加入促進における戸別訪問への支援(加入啓発品の各町内会・自治会への提供) ○ご近所子どもまつり、安否確認活動訓練の実施(黄色いタオル作戦) ○その他、町内会・自治会への加入促進、活性化等に繋がる支援	○活動写真展の実施 4日 ○加入促進における戸別訪問への支援(加入啓発品の各町内会・自治会への提供) ○安否確認活動訓練の実施(黄色いタオル作戦) ○加入促進部会の開催 7回 ○加入促進パンフレットの印刷及び市民課窓口で転入者へ配布等

⇒

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	地域活動の活性化のためには町内会・自治会の役割は重要であることから、市が、その活動を支援することは必要である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	地域コミュニティが縮小している中で、町内会・自治会の負担軽減や会員の退会防止・加入促進、自主防災組織の充実等の取組は、地域の活性化のために必要なことであり、社会的ニーズも見込まれることから、実施することは妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	東京都の助成金を活用する等、効率的かつ最小の人員で業務を進めている。また、町内会連合会と連携しながら普及啓発活動を実施しており、効率的に実施できている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	活動写真展、安否確認活動訓練、加入促進部会等の事業を支援し、概ね計画通り実施することができた。 市民体育祭等における加入促進のための取組については、市民体育祭等が中止となったことから、実施することができなかった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	町内会・自治会活動等への支援は、地域を活性化し、いきいきと活動するまちづくりを進めていくために必要な取組であり、また、東京都の助成金を活用するなど、効率的に行うことができた。 安否確認活動訓練により災害時の応急対策に備え、また、活動写真展や加入促進部会を立ち上げるなど、地域の活性化に有効な事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和5年度も引き続き各事業を実施していくとともに、東京都の地域の底力発展事業助成金等の助成制度の周知を行うことで、利用を促進し、町内会・自治会活動の活性化を図っていく。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	2	成長をはぐくむ
施策	1	子どもたちがすこやかに成長するまち
取組みの概要		
だれもがのびのびと、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組めます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.22 多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	計画通り完了	A	A	B	計画通り実施
◎ No.23 多胎児家庭の支援の充実	計画を見直し完了	B	B	C	改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)
◎ No.24 3歳児健康診査における視覚検査の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.25 医療的ケア児の受け入れの実施	計画通り完了	A	B	A	改善が必要(進め方等の改善)
No.26 子ども家庭支援センター事業の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.27 幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	計画を見直し完了	A	A	C	改善が必要(進め方等の改善)
No.28 学童クラブ事業の充実	計画を見直し完了	B	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における7事業については、「計画通り完了」が4事業、「計画を見直し完了」が3事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が4事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業、「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」が1事業となっている。

「計画を見直し完了」となったNo.23「多胎児家庭の支援の充実」については、養育ヘルパーが慢性的な人手不足であることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、対象者の意向に沿ったサービス提供が難しい状況にあったことから、達成度はC評価となり、総合評価は「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」となった。次年度からは、人員体制が整っている子育て支援に特化した事業者へ委託するなど見直しを図り事業を実施していくこととしている。

同じく「計画を見直し完了」となったNo.27「幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営」については、同様の委員構成である小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の「架け橋プログラム部会」が開催されたことから、令和4年度は懇談会は実施せず、達成度はC評価となったが、幼保小の連携は必要性が高く、進め方を見直して推進していく必要があることから、総合評価については、「改善が必要(進め方等の改善)」となった。なお、令和5年度以降は、カリキュラムに基づき、幼稚園・保育園・小学校各施設の職員が互いに顔の見える関係構築と、小学校への滑らかな接続が確立されるよう取り組んでいくこととしている。

同じく「計画を見直し完了」となったNo.28「学童クラブ事業の充実」については、当初の実施予定にはなかったが、新たに学童クラブ入所申請手続きの電子化や学童クラブにおける配食サービスに取り組んだ。対象者について、国は「全ての児童」と示しているところ、羽村市は「3年生以下」と十分ではないことから、妥当性がB評価となったが、令和6年度からの学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施について、実施の方向性を決定できたことから、総合評価は「計画通り実施」となった。今後、運営の委託化についても進めていくこととし、学童クラブの運営の充実をさらに図っていくこととしている。

また、No.22「多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施」については、計画通り導入し活用を開始したが、想定した利用数よりも少なかったため、達成度はB評価となったが、必要性は高いことから総合評価は「計画通り実施」となった。今後の方向性としては、羽村市は、外国籍市民が多いことから、支援を必要とする方が本事業を利用できるよう、事業の周知に努め活用していくこととしている。

No.25「医療的ケア児の受け入れの実施」については、関連手続きとの重複など運用上の課題があることから、効率性(手法)はB評価となり、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となった。今後の方向性としては、利用者・受入施設の負担軽減のため手続きの簡略化に取り組み、より効率的に運用していくこととしている。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策1「子どもたちがすこやかに成長するまち」では、7事業について成果の確認を行った。

7事業のうち3事業について「計画を見直し完了」となっているが、このうち、No.28「学童クラブ事業の充実」については、当初の計画になかった学童クラブ入所申請手続きの電子化や配食サービスを実施したことによるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。

総合評価については、7事業のうち4事業について「計画通り実施」していくとされ、2事業について「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、まず、総合評価において「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」としているNo.23「多胎児家庭の支援の充実」について、多胎児を養育する家庭は、家事や育児等の負担が大きく、支援の必要性が高いことから、改善を図り適切に実施していくこと。

同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.25「医療的ケア児の受け入れの実施」については、関連手続きとの重複等を整理し、事務手続の改善を図ること。

同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.27「幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営」については、教育委員会と連携し、より効果的かつ効率的な取組となるよう改善を図ること。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て相談課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	継続	自治事務	業務委託(一部)	10
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち			
方向性	1 子育て家庭への支援			

2.事業の概要

事業概要	外国籍市民の子育て家庭との面接や訪問の際に、タブレット端末を利用したテレビ電話により多言語通訳の子育て相談に取り組みます。
根拠法令	児童福祉法
条例	
要綱等	子ども家庭支援センター事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・外国籍市民の子育て家庭との面接・訪問等における多言語通訳システム(タブレット端末)の導入・活用(1台)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	20H	・業務委託事務 ・実績管理事務 ・機器管理業務 ・実相談業務
主事・主任職	2人	14H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	610
人件費(係長職)	86
人件費(主任・主事職)	87
総事業費(合計)	783
国庫支出金	406
都支出金	152
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	225
財源内訳(合計)	783

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

窓口での手続き時、面接や訪問時に多言語通訳システムを導入したタブレット端末を活用し、外国籍家庭および聴覚障害の方に対し情報提供や相談対応を行った。

【年間利用回数】19回

【内容】①外国語通訳(16回)、利用言語…英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ウクライナ語、ポルトガル語

②手話通訳(3回)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	610	0	610	158	25.9%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	20H	1人	20H
主事・主任職	2人	14H	2人	19H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
【通訳利用回数】30回	⇒ 【実利用回数】19回 内訳:外国語通訳16回(利用言語6か国語)、手話通訳3回

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	本事業は、子育て支援や虐待対応などの直接的な対人援助に利用するものであり、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	羽村市は外国籍市民が多いことから、子育て世帯の転入時や、妊娠期からの切れ目のない継続的な子育て支援、児童虐待への迅速な対応など、外国籍の市民で支援を要する家庭とのスムーズなコミュニケーションを図るために必要な事業である。 本事業は「外国籍市民」「聴覚障害者」に対する通訳業務であり、対象者の設定は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	対象者に通訳が必要であると把握した時点で即時に対応できるようになり、「通訳の調整による再接触の設定」「文面での不十分なやり取り」などが解消できる。利用者の利便性が向上し、市にとっても業務の効率化が図れる。 本事業は、直接的な対人援助業務をサポートするために有効であり、現在の手法が効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	想定した利用数よりも少なかったが、計画通りシステムを導入し、必要な際に利用することができた。外国籍市民が多い市の地域性から、本事業による外国籍の子育て世帯への支援継続は必要である。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	これまで、日本語で対応できない場合は、広報広聴課の通訳(英語・スペイン語)の活用や、家族の方に同席を依頼して対応してきたが、多言語通訳サービスを導入したことにより、効率的に対応することができるようになった。またタブレット端末であるため、訪問先でも活用することができ、適切な支援や手続きの案内に繋げることができており、導入の効果は高い。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

支援を必要とする方が本事業を利用できるよう、事業の周知に努める。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て相談課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
多胎児家庭の支援の充実	継続	自治事務	業務委託(一部)	11
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち			
方向性	1 子育て家庭への支援			

2.事業の概要

事業概要	専門資格を持ったヘルパーを派遣し、子育てに支援が必要な家庭をサポートする養育支援ヘルパー派遣事業について、多胎児家庭向けメニューを新設し、支援の充実を図ります。
根拠法令	児童福祉法
条例	
要綱等	羽村市養育支援訪問事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 多胎児家庭向けの養育支援ヘルパー派遣(利用期間・利用上限の拡大等による支援の充実) 多胎児支援に関するヘルパー向け研修の実施

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	20H	①委託契約事務②事業者調整③相談対応(他課との連絡含む)の所要時間を積算
主事・主任職	2人	12H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	915
人件費(係長職)	86
人件費(主任・主事職)	75
総事業費(合計)	1,076
国庫支出金	457
都支出金	458
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	161
財源内訳(合計)	1,076

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

 計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

利用相談を受けたが、養育支援ヘルパー事業者の体制が整わず、派遣に至らなかった。
ヘルパー向け研修は、研修資料を事業者へ送付し、書面等で実施した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	915	0	915	0	0.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	20H	1人	20H
主事・主任職	2人	12H	2人	10H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○養育支援ヘルパーの派遣 【対象者世帯】5世帯 【派遣時間】120時間 ○ヘルパー向け研修の実施	⇒ ○養育支援ヘルパー派遣 利用実績 なし ○ヘルパー向け研修の実施 書面実施

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	B
		児童虐待の予防等を目的としており、市で実施することが妥当である。対象者へのヘルパー派遣は委託先の民間事業者が実施し、適切な業務を提供できるよう、市が研修等を行うこととしている。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		多胎児の妊娠、出産後の子育ては身体的、精神的な負担が大きく児童虐待に発展するリスクでもある。近年の児童虐待の状況分析から、虐待予防のために、自治体には多胎児支援の強化が求められるなど、社会情勢に適合していることから、事業の実施は妥当である。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
		専門的な知識・経験を有する民間事業者に委託をすることで、業務の効率化を図った。専門的な知識・経験を有する民間事業者に委託することで、効率的に実施した。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		多胎児家庭であることによる経済的負担を考慮した受益者負担制(1時間500円、多胎児以外は1時間800円)となっており、負担割合は適正である。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	C
		利用相談を受けたが、養育支援ヘルパーの人手不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により養育支援ヘルパー事業者の体制が整わず、ヘルパー派遣に至らなかった。 ヘルパー向け研修は書面により実施した。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)	今年度においては、養育支援ヘルパーの人手不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、利用を希望する多胎児家庭の意向に沿ったサービスの提供が難しかったことから、ヘルパー派遣の利用実績はなかった。次年度に向けては、支援できる体制を整えることができる新たな事業者への委託について準備を行った。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和4年度、本事業を委託するヘルパー事業者は、介護保険や障害福祉サービスの提供も実施しているが、養育支援ヘルパーが慢性的な人手不足にあり、本事業については対象者の意向に沿ったサービス提供が難しい状況にあった。このため、本事業の積極的な周知が図れないことも重なり、利用実績につながらなかった。

次年度からは、子育て支援に特化して事業を実施し、かつ、人員体制が整っているNPO法人へ委託して事業を実施していく。

また、ヘルパー派遣業務の事務の効率化を図るためシステマ的に管理するよう令和5年度に見直しを行い、職員の事務負担の軽減を図る。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て相談課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
3歳児健康診査における視覚検査の充実	継続	自治事務	直営	12
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち			
方向性	1 子育て家庭への支援			

2.事業の概要

事業概要	3歳児健康診査に視覚検査機器を導入することで、弱視の原因となる、屈折異常(近視、遠視等)や眼疾患(斜視等)の早期発見の精度を向上し、適切な治療につなげます。
根拠法令	母子保健法
条例	
要綱等	羽村市3歳児健康診査実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・3歳児健康診査における視覚検査機器(屈折検査機器)の導入・活用(1台)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	20 H	近隣自治体の視覚検査機器の運用方法に関する情報収集、事業者ヒアリング、契約・支払い事務、健診時の運用方法の検討・検査を実施する看護師等会計年度任用職員への周知、等
主事・主任職	5人	50 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	1,307
人件費(係長職)	86
人件費(主任・主事職)	777
総事業費(合計)	2,170
国庫支出金	653
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,517
財源内訳(合計)	2,170

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 40 円

イ 対象者 364 人における1人あたりのコストは、 5,963 円

※ 対象者: 3歳児健診対象者

ウ 成果(物) の 出来高 9 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

・近隣自治体の運用方法や、機器取扱い事業者などに対し情報収集を行い、3歳児健診での具体的な運用方法を検討した。
 ・5月中旬に視覚検査機器を購入した。
 ・5月の3歳児健診(対象児は平成31年4月生)から、視覚検査機器を導入した視力検査を実施し、以後、毎月の健診時に活用した。
 ・検査の結果、「精密検査を要する」との判定が出た場合は、医師の指示により精密健康診査受診票を発行し、受診勧奨を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	1,307	0	1,307	1,300	99.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	20 H	1人	20 H
主事・主任職	5人	50 H	5人	50 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○3歳児健診における視覚検査機器の活用 年11回(5月から)		○3歳児健診における視覚検査機器の活用 年11回(5月から)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		母子保健法により、市町村が3歳児健診において視覚検査を実施することが定められており、また、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するためにも、市が実施することは妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		3歳児は、自覚的な視覚検査の実施が可能な年齢であり、眼の成長発達や治療の効果等を踏まえ、この時期に実施することが妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		これまでの健診の流れや人員配置等を見直し、効率的に実施している。現在、3歳児健診などの乳幼児健診は直営で実施していることから、健診時に視覚検査機器を活用することが、効率的である。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		視覚検査の結果、精密検査が必要となる子供に精密健康診査受診票を17件発行し、うち、弱視や屈折異常が発見されたケースは16件であった。高い精度で異常の早期発見を行うことができたと捉えている。(令和3年度は、発行数6件、有所見者数3件) このことから、視覚異常等の早期発見・早期治療を図り、子どもの健やかな成長・発達を促し、安心して子どもを産み育てるまちづくりに寄与することができたと考え。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	事業開始に必要な準備等を着実にを行い、計画通りに5月から視覚検査機器を導入することができた。 保護者が家庭で行う検査方法だけでは、視覚異常の見逃しが起きやすいと言われており、視覚検査機器の導入により、高い精度で異常の早期発見・早期治療に繋がりが、有効性が高いものと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、3歳児健診での視覚検査機器を活用した視力異常等の早期発見・早期治療に努める。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て支援課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
医療的ケア児の受け入れの実施		継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	-				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち				
方向性	1 子育て家庭への支援				

2.事業の概要

事業概要	インシュリン注射や導尿など医療的ケアが必要な子どもを保育施設で受け入れていくよう、令和3年3月に策定した「保育施設への医療的ケア児受入れガイドライン」に基づき取り組んでいきます。
根拠法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
条例	
要綱等	羽村市医療的ケア児保育支援事業費補助金交付要綱、ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児受入れ保育園の拡充(令和4年度受入れ園:まつぼっくり保育園、富士見第一保育園) ・円滑な受入態勢を整備するための情報提供 ・国・都補助金を活用した保育施設に対する財政支援

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	118H	外部機関・庁内関係部署の会議:2H×4回×2人 保護者との面談・受入施設との調整:1H×2回×2人 入所関連事務(要件確認、判定等):30H×2人 補助事業関連事務:77.5H×1人(係長職)
主事・主任職	1人	40H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	11,240
人件費(係長職)	507
人件費(主任・主事職)	124
総事業費(合計)	11,872
国庫支出金	0
都支出金	8,430
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	3,442
財源内訳(合計)	11,872

③コスト計算

ア 市民 54,514人における1人あたりのコストは、 218円

イ 対象者 2人における1人あたりのコストは、 5,935,901円

※ 対象者: 施設で受け入れた医療的ケア児

ウ 成果(物) の 出来高 13 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無 <input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/>	<p>子ども家庭部においては、医療的ケア児の受入れ可能な保育施設を拡充していけるよう、受入態勢の整備に向けて必要な事業者支援に引き続き取り組んでいくこと。</p> <p>福祉健康部においては、医療的ケア児とその家族への支援について、関係部署が組織横断的に連携した相談・支援体制を構築していくための総合的な調整を行っていくこと。</p> <p>生涯学習部においては、医療的ケア児の小学校就学にあたり、多様な選択肢を助言できるよう、相談・支援体制を整えとともに市内小学校での受入態勢の整備に向けた検討を早急に開始すること。</p>

②活動実績

令和4年度から入所した医療的ケア児1名について、看護師の配置など受入施設の態勢整備に関する支援を行い、受入施設を拡充した。令和3年度から入所している1名と合わせて、計2名を2園で受け入れを行った。また、令和5年度入所希望の2名について、入所及び医療的ケア児の要件を確認し、施設とも調整を行った上で1名の入所を決定した。

令和4年度中に東京都医療的ケア児支援センターが開設され、認定こども園における補助対象が拡充されたことから、それらの情報を市内施設へ通知し、受入態勢の整備に取り組んだ。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	11,240	▲ 5,260	5,980	5,477	91.6%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	118 H	1人	111 H
主事・主任職	1人	40 H	1人	33 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児受入れ保育園の拡充(令和4年度受入れ園:まつぼっくり保育園、富士見第一保育園) ○円滑な受入態勢を整備するための情報提供 ○国・都補助金を活用した保育施設に対する財政支援 	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児受入れ保育園を1園拡充し、2園(まつぼっくり保育園、富士見第一保育園)で受入を実施 ○円滑な受入態勢を整備するための市内13園への情報提供 ○国・都補助金を活用した保育施設に対する財政支援

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」第5条において、地方公共団体は自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有するとされており、国や東京都が実施する補助事業を活用し、管内に居住する医療的ケア児の実情を最も把握している基礎自治体が支援を行うことは妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		子供たちの心身の発達や学びの継続的な支援に取り組んでいくため、医療的なケアが必要な児童を含め、多様なニーズに対応するための保育環境を整えていく必要があることから、事業の実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
		医療的ケア児の受け入れについて定めた市の「保育施設への医療的ケア児の受入れガイドライン」による手続きは、関連手続きとの重複など課題があることから、利用者・受入施設の負担軽減のため手続きの簡略化に取り組み、令和5年度以降に見直しを実施していく。 医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策は、自治体の実施する責務がある。 保育業務について、運営を民間事業者が担っており、医療的ケア児についても、通常保育と同様に実施する。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		令和4年度は、支障なく2名の医療的ケア児を受け入れることができ、財政的支援についても遅滞なく実施した。受け入れた施設が蓄積したノウハウを他の施設へ横展開することで、受け入れ未経験の施設も円滑な受入が進むと考えられることから、より多様な保育の提供が可能になる。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	医療的ケアが必要な子を育てる保護者が就労などに取り組むことができる環境を整えることができ、本事業を実施する意義は高い。 事務の簡略化などを通して効率的に実施できるよう見直しを行いながら、引き続き、医療的ケアが必要な児童の受け入れを担う園の拡大に取り組んでいく。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

医療的ケア児の受け入れに関して、利用希望者と市、市と受入施設、関係機関との事務を簡略化するなど、改善の余地があるため、より効率的に実施できるよう見直しに取り組んでいく。また、受入施設に偏りが生じないよう、利用希望者の意向を尊重しつつ、多くの施設で受け入れられるよう、財政支援、情報提供等の受入支援を継続していく。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て相談課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
子ども家庭支援センター事業の充実		継続	自治事務	直営	
連携部署	福祉健康部、教育委員会、小中学校、幼稚園・保育園等、児童相談所、警察署、医療機関 等				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち				
方向性	1 子育て家庭への支援				

2.事業の概要

事業概要	子ども家庭支援センター内に、母子・父子自立支援員を配置し、児童虐待や婦人相談に関する総合的な相談支援に取り組んでいきます。 また、コロナ禍においても安心して児童や子育て中の親子が集まれる場として児童館事業・子育てひろば事業を実施していきます。
根拠法令	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律・母子および父子並びに寡婦福祉法
条例	羽村市児童館条例
要綱等	羽村市要保護児童対策地域協議会要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口 ・要保護児童対策地域協議会の適切な運営 ・児童虐待防止及び予防的支援 ・養育家庭(里親)の普及啓発 ・ひとり親家庭支援・婦人相談の実施 ・児童館事業の充実

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	2人	1,435 H	①相談業務 ②連絡調整 ③児童館職員等との連絡会議
主事・主任職	8人	1,435 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	113,791
人件費(係長職)	12,396
人件費(主任・主事職)	35,680
総事業費(合計)	161,866
国庫支出金	18,914
都支出金	18,178
市債	0
その他特定財源	127
一般財源(人件費含む)	124,647
財源内訳(合計)	161,866

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

子ども家庭支援センターでの母子・父子自立支援員による子どもと家庭に関する総合的な相談対応や、児童館での子育て相談などを行ったほか、支援者の連携体制の整備を行った。

【総合相談】15,435件

【ひとり親・女性生活相談】1,993件

【児童館子育て相談】337件

【子育て世代包括支援センター会議】12回実施

うち3回は、令和4年度より児童館コーディネーター3名が参加

【児童館事務・コーディネーター会議】3回実施

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	113,791	0	113,791	101,408	89.1%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	2人	1,435 H	2人	1,770 H
主事・主任職	8人	1,435 H	8人	1,750 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○総合相談 13,243件 ○ひとり親・女性生活相談 1,109件 ○児童館子育て相談 338件 ○子育て世代包括支援センター会議 12回 ※相談事業については令和3年度実績を元に相談件数を想定	○総合相談 15,435件 ○ひとり親・女性生活相談 1,993件 ○児童館子育て相談 337件 ○子育て世代包括支援センター会議 12回 うち3回は、令和4年度より児童館コーディネーター3名が参加 ○児童館事務・コーディネーター会議 3回実施

⇒

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	事業の性質上、市が直接実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	<p>児童虐待相談と、ひとり親・女性生活相談は密接に関連することから、子ども家庭支援センター内に母子・父子自立支援員を配置し、相談体制を構築することは妥当である。</p> <p>また、効果的な支援につなげるため、児童館(子育て相談等)と連携を図ることが必要である。</p>		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	<p>子ども家庭支援センター内に、最適な人員の母子・父子自立支援員を配置することで、広くひとり親も含めた子育て家庭に対する相談支援を効率的に実施することができた。</p> <p>事業の性質上、市が実施することが効率的である。</p>		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画していた事業量を達成することができた。相談状況の経過からも事業の継続が必要であり、成果の向上が見込める。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	母子・父子自立支援員を子ども家庭支援センター内に配置することで、総合的な相談体制を整え支援に繋げることができており、現体制で対応する意義は高い。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

引き続き、現体制での対応を継続する。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て支援課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	子育て相談課、学校教育課、教育支援課			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち			
方向性	2 支え合いによる子育ての推進			

2.事業の概要

事業概要	幼稚園、保育園、小学校、保護者が相互に連携・協力し、幼稚園、保育園と小学校の円滑な接続のため、連携推進懇談会において、つながりを意識した取組みを行い、相互理解の促進を図る。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・連携推進懇談会による現状把握、情報交換、対応方法の検討 ・相互の交流機会の促進

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	32H	架け橋プログラム部会への出席2H×1人 委員への連絡、教育委員会との調整など関連事務 30H×1人
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	18
人件費(係長職)	138
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	156
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	156
財源内訳(合計)	156

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 3 円

イ 対象者 362 人における1人あたりのコストは、 432 円

※ 対象者: 市内認可保育所・幼稚園等の年長

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

羽村市小中一貫教育カリキュラム等開発委員会において、望ましい習慣の形成と、年長児から小学1年生への滑らかな接続を目指して、市内幼稚園・保育園と小学校の教諭・保育士による「架け橋プログラム部会」が設置された。部会では、「架け橋期のカリキュラム」の策定とカリキュラムに基づいた取組を実施する予定であったため、懇談会・部会の活動を進めることは見送り、幼稚園・保育園から推薦された職員に架け橋プログラム部会に参加していただくなど、連携して取り組んだ。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	18	0	18	0	0.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	32H	1人	32H
主事・主任職	0人	0H	0人	0H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○連携推進懇談会による現状把握、情報交換、対応方法の検討 ○相互の交流機会の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ○懇談会・部会は実施せず、幼稚園・保育園から推薦された職員に架け橋部会によるカリキュラム取りまとめに注力いただいた。令和5年度以降は、カリキュラムに基づいて現状把握、情報交換、相互交流を実施し、顔の見える関係を築いていく。

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市内幼稚園・保育園・小学校の連携は、公共性が非常に高いもので、地域の実情を踏まえ、連携していけるよう支援していく必要があり、市が推進すべき事業である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	子供の発達や学びの継続性を確保するため、幼稚園・保育園から小学校への滑らかな接続、一貫性のある教育・習慣作りに寄与する本事業は重要である。 幼稚園・保育園の職員からの小学校への接続に関する要望は多岐にわたり、小学校入学に際して児童の保護者が抱える不安も相当に大きいと推察される。円滑な接続により、就学前から就学期に継続して心身の発達と学びを深めていくことを主眼に置く本事業は、対象期の子供や保護者にとってニーズの大きいものであると捉えている。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	教育委員会による「架け橋期のカリキュラム」の策定により相互の事業推進体制が整い、幼稚園・保育園・小学校それぞれへのアプローチが容易となったため、より効率的な連携に取り組むことができる。 小学校教育及び保育業務の所管は市であり、幼稚園については運営支援などを市が行っていることから、施設間の調整、連携推進を市が行うことが必要であり最善である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	C
	推進懇談会は実施しなかったが、「架け橋期のカリキュラム」が策定されたことで、事業を推進する基本的な方針が示された。これに基づき、令和5年度以降、幼稚園・保育園・小学校の職員が互いに顔の見える関係構築と、小学校への滑らかな接続が確立されるよう取り組んでいく。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	新型コロナウイルス感染症により、これまで独自に実施していた交流事業の多くが休止となった。令和4年度は、推進懇談会と同じ委員構成である羽村市小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の「架け橋プログラム部会」で、「架け橋期のカリキュラム」を策定することとなったため、懇談会は開催しなかったが、「架け橋プログラム部会」での「架け橋期のカリキュラム」策定を通じて相互理解が図られた。 令和5年度からカリキュラムに基づく取組を進めていくこととしており、推進懇談会を開催し、幼稚園・保育園・小学校の要望や実態に即した取組となるよう推進していく。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

「架け橋期のカリキュラム」に基づき、幼稚園・保育園・小学校の顔の見える関係の構築に取り組んでいく。情報共有や相互の施設見学などを通じて就学前から就学期におけるニーズに丁寧に対応していく。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て支援課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
学童クラブ事業の充実		継続	自治事務	直営	
連携部署	-				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	1 子どもたちがすこやかに成長するまち				
方向性	2 支え合いによる子育ての推進				

2.事業の概要

事業概要	放課後家庭において適切な監護を受けられない児童が、健全な遊びと正しい生活の習慣を身につけることができるよう、学童クラブ事業の充実を図り、子どもたちの健全な育成と福祉の増進に取り組めます。
根拠法令	児童福祉法・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
条例	羽村市学童クラブ条例・羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
要綱等	羽村市学童クラブ条例施行規則・羽村市学童クラブ支援員設置要綱 ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に資する研修の実施 ・老朽化した設備の修繕 ・学童クラブ間における課題の共有や連携体制の構築 ・主任支援員等に対するサポート ・庁内各部署や小学校との情報共有など

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	360H	<ul style="list-style-type: none"> ・主任支援員等のサポート ・支援員・補助員への研修事業 ・設備修繕の対応 等
主事・主任職	2人	1,500H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	137,839
人件費(係長職)	1,555
人件費(主任・主事職)	9,324
総事業費(合計)	148,718
国庫支出金	35,859
都支出金	35,859
市債	0
その他特定財源	25,407
一般財源(人件費含む)	51,593
財源内訳(合計)	148,718

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 2,728 円

イ 対象者 620 人における1人あたりのコストは、 239,867 円

※ 対象者: 学童クラブ在籍児童数(R4.4)

ウ 成果(物) の 出来高 25 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

 計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	学童クラブ事業については、公共施設の総量抑制の観点からも、学校内での余剰教室等の活用を検討していくこと。検討にあたっては、まずはモデルケースとして一部の学校から実施することも視野に入れ、実施場所の選定や実施方法などについて、生涯学習部と早急に調整を図っていくこと。 また、小学6年生までの対象年齢の拡充についても併せて検討していくこと。

②活動実績

- 羽村市内学童クラブの運営・管理 12学童クラブ
- 学童クラブにおける育成支援の質の向上
 - ・学童クラブ支援員・補助員対象の研修会 2回実施
 - ・市内全学童クラブ パソコン配備及びWi-Fi環境設定
 - ・主任支援員会議 3回実施
 - ・障害児の支援体制のマニュアル化
- 学童クラブ入所申請手続きの電子化
 - ・LOGOフォーム・AI-OCR・RPA活用
- 学童クラブにおける配食サービスの実施
 - ・配食サービス(夏季・冬季・春季 学校休業中) 3回実施
- 学校施設内における学童クラブ運営の検討
 - ・市内小学校1校 学校施設内の学童クラブ設置の検討・方向性の決定

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	137,839	0	137,839	137,839	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	360 H	1人	500 H
主事・主任職	2人	1,500 H	2人	1,500 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○羽村市内学童クラブの運営・管理 12学童クラブ ○学童クラブにおける育成支援の質の向上	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ○羽村市内学童クラブの運営・管理 12学童クラブ ○学童クラブにおける育成支援の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 2回実施 ・主任支援員会議 3回実施 ○学童クラブ入所申請手続きの電子化 ○学童クラブにおける配食サービスの実施 夏季・冬季・春季3回 ○学校施設内における学童クラブ運営の検討・決定

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	B
	児童福祉法第6条の3第2項により「放課後児童健全育成事業」として定められており、市が実施することが妥当である。また、運営にあたっては民間事業者の活用を取り入れていく。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	子どもたちがすこやかに成長するまちを実現するためには、学童クラブ事業の実施は必要不可欠である。平成30年9月に策定された国の「新・放課後子ども総合プラン」では、学校施設内での学童クラブ運営が求められていることから、その具現化に取り組む必要がある。 同プランで示されている対象者は、「全ての児童(小学校に就学している児童)」とされているが、羽村市は「市内の小学校に在籍する3年生以下の者」となっており、対象者の設定としては十分ではない面がある。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	学童クラブ入所申請手続きの電子化を導入するなど、市民目線で手続きの簡略化などを進めることができた。 現在、市内の全学童クラブは「公設公営」で運営しているが、今後、学校施設内における学童クラブ運営には、「運営委託」を取り入れて実施していく。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	令和6年度からの学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施や運営の委託化について、実施の方向性を決定するなど、令和4年度の実施計画に定めた以上の成果を挙げることができた。今後も、国の「新・放課後子ども総合プラン」で示されている事業計画の実現に向け、推進していく。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく対応について検討を進め、令和6年度からの学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施や運営の委託化について、実施の方向性を決定するなど、当初の計画以上の成果を挙げることができ、学童クラブの運営の充実につながった。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

今後も、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設内の学童クラブ設置や放課後子ども教室との一体的運用、対象学年の拡充に向けて検討していく必要がある。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	2	成長をはぐくむ
施策	2	子どもたちが生きる力を身につけるまち
取組みの概要		
<p>子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。</p>		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.29 子どもたちの読解力の育成	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.30 教員の授業力向上に向けた研修等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.31 ICTを活用した学習環境の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.32 中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.33 家庭と子どもの支援員による支援の拡充	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.34 武蔵野小学校体育館改修工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.35 羽村東小学校トイレの洋式化の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.36 羽村西小学校屋上防水改修工事、トイレの洋式化の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.37 富士見小学校校舎、体育館の屋上防水等工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.38 コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組み	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.39 部活動の地域移行に向けた取り組み	計画通り完了	A	B	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.40 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.41 就学支援委員会・入室支援委員会の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.42 特別支援学級の支援体制の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.43 特別支援教室運営の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.44 教育相談の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.45 ハーモニースクール・はむらの運営	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.46 青少年健全育成事業の実施	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における18事業については、すべて「計画通り完了」となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が17事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業となっている。

No.39「部活動の地域移行に向けた取り組み」については、羽村市立学校における部活動の地域移行に関する懇談会を設置、開催したが、現状把握と意見交換に留まり、具体的な検討に至らなかったことから、効率性(手法)、達成度はB評価となり、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となった。今後の方向性としては、部活動の地域移行に向けて、中学校と市内スポーツ団体、文化・芸術団体との連携の推進について、具体的に何ができるのか検討していくこととしている。

また、No.46「青少年健全育成事業の実施」については、一部の体験事業が中止となったことや受益者負担のある一部の事業は負担額の見直しが必要であることから、効率性(手法)はB評価となったが、事業の中止は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるものであったことなどから、総合評価は「計画通り実施」となった。今後の方向性としては、子どもたちのニーズに合った体験事業の検討や受益者負担の見直しなど必要な検討を行い事業を継続していくこととしている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.32「中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置」及び、No.42「特別支援学級の支援体制の充実」については、今後、特別支援学級に通学する児童・生徒の増加が見込まれ、他の学校での開級の必要性や、介助員の配置基準の見直しの必要性があり、今後検討していくこととしている。

また、No.34「武蔵野小学校体育館改修工事の実施」については、令和4年度に計画した工事は完了したものの、トイレや照明器具など老朽化している設備があり、今後、他の学校の工事実施時などに併せた実施について検討していくこととしている。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策2「子どもたちが生きる力を身につけるまち」では、18事業について成果の確認を行った。

いずれの事業も「計画通り完了」してされており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。

総合評価については、18事業のうち17事業について「計画通り実施」していくとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、総合評価において「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」としているNo.39「部活動の地域移行に向けた取り組み」について、今後、中学校と市内スポーツ団体、文化・芸術団体と連携を図り、具体的な検討を進めること。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
子どもたちの読解力の育成		今年度限り	自治事務(市独自)	直営	13
連携部署	-				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち				
方向性	2 学校教育の充実				

2.事業の概要

事業概要	問題文や与えられた資料から必要な情報を読み取る力の育成について、各教科等の授業を中心に取り組みます。また、必要な情報を問題解決や探究に活用する力を育成します。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・各教科等の授業を中心とした読み取る力の育成 ・指定校での「読解力の向上」実践研究

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	・「読解力の向上」実践研究に対する資料作成
主事・主任職	1人	1H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	140
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	3
総事業費(合計)	143
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	143
財源内訳(合計)	143

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 3 円

イ 対象者 4,040 人における1人あたりのコストは、 35 円

※ 対象者: 小・中学校児童生徒数(令和4年4月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

問題文や与えられた資料から、必要な情報を読み取る力の育成について、各教科等の授業を中心に、教育活動全体において取り組んだ。研究指定校では、「読解力の向上」について実践研究に取り組んでいく。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	140	0	140	139	98.6%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	1人	1H	1人	1H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の授業を中心とした読み取る力の育成 ○研究指定校での「読解力の向上」実践研究 		<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の授業を中心とした読み取る力の育成 ○研究指定校(松林小学校)での「読解力の向上」実践研究

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市は、義務教育の直接の実施主体として責任を負っており、市が実施すべき事業である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	読解力は、児童・生徒の基礎的・基本的な力であり、その向上のため本事業の実施は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	必要に応じて、1人1台端末を活用し、教員が、自らの授業の中で効率的に実施した。 また、研究指定校として、1校(松林小学校)を指定し、重点的に実施した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	研究指定校において、リーディング・スキルテストを活用した読解力の経年分析を行った結果、読解力の向上について確認することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	研究指定校において、リーディング・スキルテストを活用した読解力の経年分析を行った結果、読解力の向上について確認することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

事業完了。
 今後は、研究指定校での成果等を踏まえ、各教科等の授業など教育活動全体において、必要な情報を読み取る力の育成に取り組む。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
教員の授業力向上に向けた研修等の実施	継続	自治事務(市独自)	直営	14
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	専門性の高い講師による教員研修や、教科ごとの研究部会による授業力向上に向けた研究を行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・教員研修(研究)の実施 ・教科ごとの研究部会の設置・開催(9部会×年3回)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	6H	・資料確認事務 ・支払事務
主事・主任職	1人	6H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	1,265
人件費(係長職)	26
人件費(主任・主事職)	19
総事業費(合計)	1,310
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,310
財源内訳(合計)	1,310

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 24 円
 イ 対象者 4,040 人における1人あたりのコストは、 324 円

※ 対象者: 小・中学校児童・生徒数(令和4年4月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

これまでの羽村市の小中一貫教育を礎とし、「生きる力」の基礎となる学びの保障と児童・生徒の可能性を引き出す指導を充実するための、義務教育9年間の教科等のカリキュラムを研究・開発した。また、教員の授業力向上、資質向上のための各種教員研修及び授業づくりに関する指導を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	1,265	▲ 31	1,234	1,098	89.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	6H	1人	6H
主事・主任職	1人	6H	1人	6H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修(研究)の実施 ○教科ごとの研究部会の設置・開催(9部会×年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修(研究)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 5回 ・教員の授業づくりの向上に資する指導 小学校7校 ○教科ごとの研究部会の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の開催 12部会×3回 ・教科等のカリキュラムの研究

⇒

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市は小・中学校の設置義務が課されており、義務教育の直接の実施主体として責任を負っていることから、市が実施すべき事業である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	教員の授業力向上は、学校教育の充実に欠かせないものであり、その成果を享受する児童・生徒のためにも必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	小中一貫教育カリキュラム等開発委員会を、市教育研究会終了後に実施したほか、オンライン会議開催とするなど、効率的に実施した。 各学校から推薦された教員を対象としており、成果を他の教員に共有することができている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	小中一貫教育カリキュラム等開発委員会を開催し、義務教育9年間のカリキュラムの研究を進めた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	教員の授業力向上は、学校教育の充実には不可欠であるとともに、小中一貫教育をさらに発展させるために、各教科において、9年間の義務教育期間で連続した教育を意識したカリキュラム等作成のための研究を進めることができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

引き続き、小中一貫教育カリキュラム等開発委員会を開催し、策定したカリキュラムについて、授業実践を通じ、更なる改善を図っていく。また、教員研修及び教員の授業づくりの向上に資する指導についても、継続して実施していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
ICTを活用した学習環境の充実	継続	自治事務	直営	15
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	1人1台端末で活用できる学習支援ドリルを、全小・中学校で新たに導入します。また、ICTの利活用を支援する専門人材を配置し、学校への支援を行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校への学習支援ドリルの導入 GIGAスクールサポーターの配置(1人)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	15 H	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援ドリル導入の準備 GIGAスクールサポーターとの打合せ等
主事・主任職	1人	25 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	5,419
人件費(係長職)	65
人件費(主任・主事職)	78
総事業費(合計)	5,561
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	5,561
財源内訳(合計)	5,561

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 小・中学校児童・生徒数(令和4年4月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

1人1台端末を利用して学習できる学習支援ドリルを導入したほか、GIGAスクールサポーターを配置し、1人1台端末の適正な管理、活用を進めた。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	5,419	0	5,419	5,418	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	15 H	1人	15 H
主事・主任職	1人	25 H	1人	25 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校への学習支援ドリルの導入 ○GIGAスクールサポーターの配置(1人) 		<ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校への学習支援ドリルの導入 ○GIGAスクールサポーターの配置(1人)

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市は義務教育の直接の実施主体として責任を負っていることから、市が実施すべき事業である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	ICT機器を活用した学習環境の充実は、子供たちの個性や能力を最大限に伸ばす「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるために必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	GIGAスクールサポーターを効率的に活用し、ICTを活用した学習環境の充実を図ることができた。 GIGAスクールサポーターは民間事業者に委託しており、民間活力を活用して実施することができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	1人1台端末等で利用できる学習支援ドリルを導入することで、一人一人の理解度や進度に合った学びを充実することができ、GIGAスクールサポーターを配置することにより、1人1台端末の利用を円滑に進めることができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	学習支援ドリルを導入し、1人1台端末を活用した学習活動の充実につなげることができた。また、GIGAスクールサポーターを活用し、1人1台端末の適正な管理、学校での更なる活用につなげることができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

引き続き、学習支援ドリルの運用やGIGAスクールサポーターの配置などを行い、ICT機器を活用した教育活動を推進していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育支援課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	今年度限り	自治事務(市独自)	その他	16
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	自閉症・情緒障害特別支援学級を、新たに羽村第三中学校に設置します。
根拠法令	学校教育法第81条第2項及び学校教育法施行規則第73条の18
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・自閉症・情緒障害特別支援学級の設置(羽村第三中学校)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	35H	・令和4年度における自閉症・情緒障害特別支援学級の新規設置、開級当初の物品調達や介助員の配置、諸調査に係る所要事務
主事・主任職	1人	35H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	2,203
人件費(係長職)	151
人件費(主任・主事職)	109
総事業費(合計)	2,463
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	2,463
財源内訳(合計)	2,463

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 45 円

イ 対象者 6 人における1人あたりのコストは、 410,491 円

※ 対象者: 在籍生徒数

ウ 成果(物) の 出来高 人 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

羽村第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級(F組)を新たに設置し、特別支援教育推進に必要な備品類の調達、介助員の配置を行い、特別支援学級の運営支援を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	2,203	0	2,203	2,015	91.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	35 H	1人	35 H
主事・主任職	1人	35 H	1人	35 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○多様な障害特性に応じた支援体制の充実	⇒ ○多様な障害特性に応じた支援体制の充実 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の設置及び介助員の適正配置(羽村第三中学校)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市立学校における特別支援教育推進のため、市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	自閉症・情緒障害の生徒に個別最適な学びの場を提供するための事業であり、必要性が高いことから、妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	既存施設を最大限活用し、効率的に実施した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	市内中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置したことで市内小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級からの進学が可能となり、自閉症・情緒障害の生徒に最適な学びの場を提供することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	障害のある児童・生徒の社会的自立に向け、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できるよう義務教育段階における教育環境及び体制を整備することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

2021年の文部科学省の学校基本調査によると、一部の発達障害を含む「自閉症・情緒障害特別支援学級」には、小学校で12万人、中学校で4万人の児童・生徒が通学しており、今後、さらに増加が見込まれる。現在、市内の小学校には1校のみである「自閉症・情緒障害特別支援学級」を他の小学校にも開級する必要性が認められる。

障害程度に応じた支援の在り方も複雑で多様化しており、学校現場では介助員の配置基準(要綱)を見直して、現在の1学級1人から増員しなければならない必要が生じている。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育相談室	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
家庭と子どもの支援員による支援の拡充	継続	自治事務(市独自)	直営	17
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	全小・中学校に配置している家庭と子どもの支援員による支援時間を拡充し、課題を抱える家庭や不登校傾向がみられる児童・生徒、保護者へのきめ細やかな支援を行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	東京都教育庁:学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金交付要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・家庭と子どもの支援員による支援時間の拡充(86時間増)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	119H	・東京都補助金交付に係る事務 ・毎月の学校からの実績報告收受及び予算執行事務
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	1,467
人件費(係長職)	514
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	1,981
国庫支出金	0
都支出金	978
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,003
財源内訳(合計)	1,981

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 36 円

イ 対象者 4,039 人における1人あたりのコストは、 490 円

※ 対象者: 令和4年度小・中学校の児童・生徒数

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

家庭と子供の支援員が、欠席日数の多い傾向にある児童・生徒の校内における情報共有と解決に向けた支援強化のため、家庭への電話連絡や登校支援、家庭訪問等を行い、学校としての適切な支援につなげた。

(支援対象児童86人、全校の活動日数合計833日、活動時間 1,250時間)

③投入実績

決算の内訳 (単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	1,467	0	1,467	1,312	89.4%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	119 H	1人	119 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○全小・中学校に配置している「家庭と子供の支援員」による支援時間の拡充 (前年比、86時間増)		○「家庭と子供の支援員」による支援時間の拡充 (前年比、110時間増)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市における不登校児童・生徒は、令和2年度以降、2年連続で増加しており、多面的な支援策として市が実施することが必要である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	家庭状況等に課題や複雑な要因を抱える児童・生徒を早期に発見し、解決や適切な支援に導くために必要な事業である。 不登校等の課題を抱える児童・生徒を対象としており、不登校児童・生徒は全国的に9年連続増加傾向にあり、支援を一層強化する必要がある。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	学校ごとに児童・生徒理解に長けた適任者を「家庭と子供の支援員」として選任し、1時間単位で配置しており、効率的な運用を図った。 児童・生徒の教育を担う学校が主体的に実施することで、支援員と学校の連携を図ることができ、効率的に実施することができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	小・中学校全体で前年度と比較し、支援員による支援時間を110時間増加したことで、家庭状況等に課題を抱える児童・生徒の状況把握を早期に行い、学校としての適切な支援につなげることができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	家庭状況等に課題や複雑な要因を抱え、不登校や欠席日数の多い傾向にある児童・生徒に対し、欠席理由や状況把握を行う上で「家庭と子供の支援員」が果たした役割は大きく、学級担任との連携をはじめとする学校としての適切な支援につなげることができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、家庭状況等の課題や複雑な要因を抱え、不登校や欠席日数の多い傾向にある児童・生徒に対し、学校における適切な支援と、関係機関と連携した支援を行っていく。

1.基本項目	作成部署	まちづくり部	建築課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
武蔵野小学校体育館改修工事の実施		今年度限り	自治事務(市独自)	その他	18
連携部署	生涯学習総務課				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち				
方向性	2 学校教育の充実				

2.事業の概要

事業概要	羽村市学校施設長寿命化計画に基づき、武蔵野小学校体育館の床、外壁等の改修工事を行い、施設の長寿命化に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・武蔵野小学校体育館改修工事

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	180H	・補助金資料作成業務(申請時、実績時) ・工事設計図書作成、現場監督業務、関連部署との調整
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	84,040
人件費(係長職)	777
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	84,817
国庫支出金	70,000
都支出金	0
市債	10,500
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	4,317
財源内訳(合計)	84,817

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 1,556 円

イ 対象者 441 人における1人あたりのコストは、 192,330 円

※ 対象者: 武蔵野小学校児童(令和4年5月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

武蔵野小学校の床改修、屋上防水改修、外壁改修等を実施し、教育環境の向上を図った。
また、国の補助金を活用するにあたり、申請・実績報告の資料を作成した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	84,040	▲ 7,942	76,098	76,098	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	180 H	1人	180 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○武蔵野小学校体育館改修工事 ・床改修 ・屋上防水改修 ・外壁改修		○武蔵野小学校体育館改修工事 ・床改修 ・屋上防水改修 ・外壁改修

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市が施設管理を行っているため、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	床、屋上防水、外壁は劣化が激しく、授業に支障をきたしており、児童が使用する教育施設として、改修工事の実施は必要である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	部分的な内部改修だけではなく、外部面も改修を行ったことで仮設工事等の経費を抑えることができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り達成することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	特定財源を有効に活用し、効率的に計画通り工事を完了することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

予定していた工事は計画通り完了したが、トイレや照明器具などの老朽化している設備があるため、今後、他の学校の工事実施時などにも併せて改修工事を実施していく必要がある。

1.基本項目	作成部署	まちづくり部	建築課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
羽村東小学校トイレの洋式化の実施	継続	自治事務(市独自)	業務委託(一部)	19
連携部署	生涯学習総務課			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	羽村市学校トイレ改修(洋式化)計画に基づき、学校トイレの洋式化を行い、快適な教育環境の提供に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・羽村東小学校トイレ改修工事(設計)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	2H	・委託資料作成、設計内容についての確認業務 ・学校、関係所管課との調整
主事・主任職	1人	70H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	4,563
人件費(係長職)	9
人件費(主任・主事職)	218
総事業費(合計)	4,789
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	4,789
財源内訳(合計)	4,789

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 88 円
 イ 対象者 306 人における1人あたりのコストは、 15,651 円

※ 対象者: 羽村東小学校児童(令和4年5月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

校舎内トイレ改修工事の設計業務を、設計事務所へ委託し実施した。
学校や関係所管課と、調整を図り設計内容等を決定した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	4,563	▲ 1,569	2,994	2,994	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	2H	1人	2H
主事・主任職	1人	70H	1人	70H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○羽村東小学校トイレ改修工事設計業務	○羽村東小学校トイレ改修工事設計業務

⇒

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市が施設管理を行っているため、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	老朽化が進んでおり、児童が使用する教育施設として、整備することは妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	設計委託することにより、効率的に業務を行うことができ、市は設計図書の確認や学校や関係部署との調整に集中することができた。委託業者は学校や市からの要望や修正に適切に対応できていた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り達成することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	計画通り設計業務を完了し、次年度以降の円滑な工事につなげることができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

次年度以降2ヵ年で、工事を実施していく。

1.基本項目	作成部署	まちづくり部	建築課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
羽村西小学校屋上防水改修工事、トイレの洋式化の実施	期間設定3年	自治事務(市独自)	業務委託(一部)	20
連携部署	生涯学習総務課			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	羽村市学校施設長寿命化計画及び、羽村市学校トイレ改修(洋式化)計画に基づき、施設の長寿命化並びに、快適な教育環境の提供に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村西小学校屋上防水改修工事 ・羽村西小学校トイレ改修工事(設計)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	62 H	・工事設計図書作成、現場監督業務、補助金資料作成業務 ・委託資料作成、設計内容についての確認業務、学校、関係所管課との調整
主事・主任職	1人	70 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	54,225
人件費(係長職)	268
人件費(主任・主事職)	218
総事業費(合計)	54,710
国庫支出金	16,725
都支出金	8,362
市債	25,000
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	4,623
財源内訳(合計)	54,710

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 1,004 円

イ 対象者 428 人における1人あたりのコストは、 127,828 円

※ 対象者: 羽村西小学校児童(令和4年5月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② 活動実績

・羽村西小学校校舎の屋上部分について屋上防水改修工事を実施し、教育環境の向上を図った。
補助金の申請・実績報告の資料を作成した。
・校舎内トイレ改修工事の設計業務は、設計事務所へ委託し実施した。
学校や関係所管課と、調整を図り設計内容等を決定した。

③ 投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	54,225	16	54,241	52,356	96.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	62 H	1人	62 H
主事・主任職	1人	70 H	1人	70 H

④ 事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○羽村西小学校校舎屋上防水改修工事 ○羽村西小学校トイレ改修工事設計業務 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ○羽村西小学校校舎屋上防水改修工事 ○羽村西小学校トイレ改修工事設計業務

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市が施設管理を行っているため、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	屋上防水は、劣化が激しく授業に支障をきたしており、また、トイレは老朽化が進んでいることから、児童が使用する教育施設として、改修・整備することは妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	工事及び設計を委託することにより、市は設計図書の確認や調整に集中することができ、効率的に業務を行うことができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り達成することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	計画通り工事を完了し、施設の品質保持に寄与することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

屋上防水改修工事については、校舎は完了したので、次年度以降体育館を改修する。また、トイレ改修工事は設計が完了したので、次年度以降2か年で、工事を実施していく。

1.基本項目	作成部署	まちづくり部	建築課		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
富士見小学校校舎、体育館の屋上防水等工事の実施		今年度限り	自治事務(市独自)	その他	21
連携部署	生涯学習総務課				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち				
方向性	2 学校教育の充実				

2.事業の概要

事業概要	羽村市学校施設長寿命化計画に基づき、学校校舎などの屋上防水改修工事を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見小学校屋上防水及び外壁改修工事 ・富士見小学校体育館屋上防水工事

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	2H	・補助金資料作成業務 ・工事設計図書作成、現場監督業務、関連部署との調整
主事・主任職	1人	40H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	113,454
人件費(係長職)	9
人件費(主任・主事職)	124
総事業費(合計)	113,587
国庫支出金	21,620
都支出金	10,810
市債	62,900
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	18,257
財源内訳(合計)	113,587

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 富士見小学校児童(令和4年5月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

富士見小学校校舎の屋上防水改修工事、外壁改修工事、及び体育館屋上防水工事を実施し、教育環境の向上を図った。
また、国の補助金を活用するにあたり、補助金の申請・実績報告の資料を作成した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	113,454	0	113,454	102,630	90.5%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	2H	1人	2H
主事・主任職	1人	40H	1人	40H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○富士見小学校校舎、体育館屋上防水改修工事 ○富士見小学校校舎外壁改修工事		○富士見小学校校舎、体育館屋上防水改修工事 ○富士見小学校校舎外壁改修工事

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市が施設管理を行っているため、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	屋上防水、外壁は、劣化が激しく、授業に支障をきたしており、教育環境の向上、児童の安全確保、施設の長寿命化を図るため改修は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	設計は委託で実施したことにより、市は設計図書の確認や調整に集中することができ、効率的に業務を行うことができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	計画通り実施することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	計画通り工事を完了し、施設の品質保持に寄与することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性**

【改善点及び、今後の取組方針】

事業完了

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組み	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち		
方向性	2 学校教育の充実		

2.事業の概要

事業概要	社会総掛かりで教育を実現する上で「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、「地域とともにある学校づくり」に有効な仕組みであるコミュニティ・スクールの導入に向けて取り組みます。
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の関係についての課題の洗い出し、実現に向けた検討 導入に向けた関係者との協議の場の設定、導入計画の作成

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	112H	<ul style="list-style-type: none"> 規則の制定 導入計画の作成 導入に向けた検討資料の作成
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	484
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	484
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	484
財源内訳(合計)	484

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

コミュニティ・スクールの導入に向け、関係者及び学校との協議、規則の制定を進め、令和5年4月から導入する学校を決定した。(栄小学校、羽村第一中学校)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	112 H	1人	112 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○学校と地域の関係に係る課題の洗い出し、導入に向けた検討 ○導入に向けた関係者との協議の場の設定、導入計画の作成		○学校と地域の関係に係る課題の洗い出し、導入に向けた検討 ○導入に向けた関係者との協議の場の設定、導入計画の作成 ○羽村市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定 ○令和5年度導入校の決定(栄小学校、羽村第一中学校)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		地域とともにある学校づくりを目指すため、市が実施する必要がある。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		コミュニティ・スクールの導入は、地域住民や保護者の学校運営への参画を推進し、地域に根差した特色ある学校づくりにつながるものであり、地域とともにある学校づくりを行うために必要な事業である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		他自治体の導入事例を参考とし、効率的かつ円滑な導入に向けた準備が進められるよう取り組んだ。導入に向けた関係者との協議の場を設定し、学校づくりに市民の力を借りることで、効率的な学校運営ができるようになる。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		令和5年4月のコミュニティ・スクール導入に向け、関係者や校長会との協議、例規の整備、導入計画の実施を進め、導入する学校を決定することができた。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	学校や地域とコミュニティ・スクールの導入について協議を行い、導入に向けた準備を進めることができた。また、学校運営協議会の設置等に関する規則を制定し、令和5年4月から、栄小学校及び羽村第一中学校でコミュニティ・スクールを導入することを決定した。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

令和5年4月から、栄小学校と羽村第一中学校の取組に対して支援していく。また、令和6年度の全校導入に向け、準備を進めていく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
部活動の地域移行に向けた取り組み	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち		
方向性	2 学校教育の充実		

2.事業の概要

事業概要	休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・地域移行に向けた協議を行うための組織の立ち上げ ・部活動の段階的な地域移行に向けた具体的な協議

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	56H	・会議の準備、運営 ・資料準備
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	242
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	242
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	242
財源内訳(合計)	242

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 4 円

イ 対象者 1,408 人における1人あたりのコストは、 172 円

※ 対象者: 中学校生徒数(令和4年4月1日)

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

羽村市立学校における部活動の地域移行に関する懇談会を立ち上げ、会議を開催し、地域団体(羽村市体育協会、地域総合型スポーツクラブはむすぼ、羽村市文化協会)及び中学校との意見交換を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	34	34	1,069	3141.2%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	56 H	1人	56 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行に向けた協議を行うための組織の立ち上げ ○部活動の段階的な地域移行に向けた具体的な協議 		<ul style="list-style-type: none"> ○羽村市立学校における部活動の地域移行に関する懇談会の設置・開催 3回 ○部活動の段階的な地域移行に向けた協議

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	部活動の地域移行を進めるためには、義務教育の直接の実施主体であり、子どもや住民に最も身近な市が主体となり、学校と地域団体等との協議を進める必要がある。 部活動の地域移行にあたっては、地域団体、民間事業者などとの連携による実施について検討する。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	国では、部活動の地域移行に向け、令和5年度から7年度までを改革集中期間としており、市における部活動の地域移行に向けた取組は必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
	部活動の地域移行に関して地域団体との協議を行うことができたが、具体的な検討には至らなかった。地域移行の実現には、地域団体や民間事業者との連携が必要となる。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	懇談会は開催できたが、実施に向けた具体的な検討には至らなかった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	羽村市立学校における部活動の地域移行に関する懇談会を設置し、会議を開催したが、現状把握と意見交換に留まり、引き続き具体的な実施に向けた検討を進めていく必要がある。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性**

【改善点及び、今後の取組方針】

部活動の地域移行に向けて、懇談会の開催や、中学校と市内スポーツ団体、文化・芸術団体との連携の推進について、具体的に何ができるのか検討していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	学校教育課、教育相談室		
事業名		実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
いじめ、虐待から命を守る取組みの推進		継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	子ども家庭部				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち				
方向性	2 学校教育の充実				

2.事業の概要

事業概要	<p>いじめについては、各学校でいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的に対応します。</p> <p>いじめが発見された場合は、スクールカウンセラーや巡回相談員と連携し、児童・生徒一人ひとりに寄り添いながら、適切に対応します。</p> <p>いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、いじめの防止等に関する関係機関及び団体の連携を図るため、羽村市いじめ問題対策連絡会を実施します。また、法律及び東京都条例を踏まえ、市のいじめの防止に関する条例の制定について検討します。</p> <p>虐待については、日頃の児童・生徒の言動や身体の変化等から気になることがあれば、学校内で共有し、虐待が疑われる場合は、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携して対応します。</p> <p>児童虐待の早期発見と適切な対応の資質向上に向け、教員に対する年次研修や人権教育推進委員会などを活用した研修体系を構築します。</p>	
	根拠法令	いじめ防止対策推進法
	条例	
	要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市いじめ問題対策連絡会の実施 年2回 ・人権教育推進委員会の実施 ・教員に対する研修の実施

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	70H	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営、資料作成 ・条例の制定準備、意見公募手続の実施
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	30
人件費(係長職)	302
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	332
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	332
財源内訳(合計)	332

③コスト計算

ア 市民

	54,514
--	--------

 人における1人あたりのコストは、

	6
--	---

円

イ 対象者

	4,040
--	-------

 人における1人あたりのコストは、

	82
--	----

円

※ 対象者: 小・中学校児童生徒数(令和4年4月1日)

ウ 成果(物)

--

 の 出来高

--

 あたりのコストは

--

円

令和4年度 【事務事業評価(事後)】

No.40

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

① 指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうる問題であることから、未然防止、早期発見、早期対応に向けて、教育委員会と小中学校が策定した「いじめ防止基本方針」、「いじめ対策マニュアル」等に基づき適切な対応を図っていくこと。 また、いじめ、虐待ともに子どもと家庭の問題と密接に関わることから、子ども家庭部と緊密に連携を図り組織的に対応していくこと。

②活動実績

羽村市いじめ問題対策連絡会を開催し、関係機関との情報交換、情報共有を行ったほか、人権教育推進委員会や教員研修を開催した。また、「羽村市いじめ防止対策推進条例」の制定に取り組み、意見公募手続を経て、条例を制定した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	30	0	30	20	66.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	70 H	1人	70 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画		今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○羽村市いじめ問題対策連絡会の開催 年2回 ○人権教育推進委員会の実施 ○教員に対する研修の実施 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○羽村市いじめ問題対策連絡会の開催 2回 ○人権教育推進委員会の開催 6回 ○人権教育についての教員研修(若手教員育成研修)の開催 1回 ○「羽村市いじめ防止対策推進条例」の制定

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		義務教育の直接の実施主体であり、子どもや住民に最も身近な市が、いじめ及び虐待防止の取組を行う必要がある。実施に当たっては、国や東京都でもいじめ及び虐待防止のための取組を進めており、連携することでより強固なものになる。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		いじめ、虐待から命を守る取組は、子供達が安心して健やかに成長するために必要不可欠な事業である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		人権教育推進委員会で、いじめ防止に関するスライドを作成し、各学校で効率的に活用できるようにした。学校におけるいじめ防止の取組は、スクールカウンセラーや巡回相談員と連携し、実施することで効率的に行った。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		羽村市いじめ問題対策連絡会や人権教育推進委員会の開催において、いじめ防止や虐待防止に向けた情報共有や人権教育の推進を進めるとともに、疑われる案件があった際には、スクールカウンセラーなどを活用し、寄り添った対応ができた。また、意見公募により市民の意見を聴取し、羽村市いじめ防止対策推進条例を制定した。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	羽村市いじめ問題対策連絡会や人権教育推進委員会を開催し、いじめ防止や虐待防止に向けた情報共有や人権教育の推進を進めるとともに、個々の案件へ寄り添った対応を行うことができた。また、「羽村市いじめ防止対策推進条例」を制定し、市としてのいじめ防止対策の考え方を示すことができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

「羽村市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止対策を進めていくとともに、子ども家庭支援センターや児童相談所とも連携して、虐待防止に資する取組を進めていく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育支援課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
就学支援委員会・入室支援委員会の実施	継続	自治事務(市独自)	直営
実施計画No			
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち		
方向性	2 学校教育の充実		

2.事業の概要

事業概要	障害のある児童・生徒に適正な就学先を保護者の理解を得ながら検討していくための羽村市特別支援教育就学支援委員会と、通常の学級に在籍し、発達障害等により一部特別な指導を行う必要のある児童・生徒の特別支援教室への入室の適否を判断するため、羽村市特別支援教室入室支援委員会を開催します。
根拠法令	
条例	羽村市特別支援教育就学支援委員会条例
要綱等	羽村市特別支援教室入室支援委員会設置要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市特別支援教育就学支援委員会の開催 ・羽村市特別支援教室入室支援委員会の開催

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	112H	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会、入室支援委員会の運営 ・対象児童・生徒への諸通知の発出
主事・主任職	2人	224H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	384
人件費(係長職)	484
人件費(主任・主事職)	1,392
総事業費(合計)	2,260
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	2,260
財源内訳(合計)	2,260

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

羽村市特別支援教育就学支援委員会条例及び羽村市特別支援教室入室支援委員会設置要綱に基づき、適正就学につなげるため、適切に開催した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	384	0	384	310	80.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	112 H	1人	112 H
主事・主任職	2人	224 H	2人	224 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○羽村市特別支援教育就学支援委員会 8回開催		○羽村市特別支援教育就学支援委員会 8回開催
○羽村市特別支援教室入室支援委員会 8回開催		○羽村市特別支援教室入室支援委員会 8回開催

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市立学校における特別支援教育推進のため、市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	児童・生徒の特性に応じた支援が受けられるよう、特別支援教育就学支援委員会及び特別支援教室入室支援委員会による協議は、支援が必要な児童・生徒の学びの場を提供する上で必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	学校管理職をはじめ、特別支援教育担当教員による複眼的な視点と、発達検査の結果を用いた協議を、最適な人員で効率的に行っている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	特別支援教育就学支援委員会及び特別支援教室入室支援委員会ともに計画通り開催できた。このことにより、保護者の不安に寄り添い、適正な就学・教育環境に向けた支援を行うことができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	特別支援教育就学支援委員会及び特別支援教室入室支援委員会ともに適切な時期に計画通り開催し、支援が必要な児童・生徒の学びの場を提供することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性**

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、適正就学につなげるため、適切な時期に開催していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育支援課	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法
特別支援学級の支援体制の充実		継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	小・中学校特別支援学級の在籍者数増加に伴い、児童・生徒の学校生活における安全面を第一に考えた支援体制の強化を図ります。
根拠法令	学校教育法、障害者基本法
条例	
要綱等	羽村市特別支援教育支援員設置要綱、ほか

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・多様な障害特性に応じた支援体制の充実 ・タクシー利用による通学支援の実施(小学校)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	168 H	・特別支援教育支援員、介助員任用・報酬支給事務 ・タクシー利用による通学支援の支払事務 ・教授用消耗品購入、校外学習等の費用弁償の処理 他
主事・主任職	2人	168 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	34,509
人件費(係長職)	726
人件費(主任・主事職)	1,044
総事業費(合計)	36,279
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	36,279
財源内訳(合計)	36,279

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

・支援を必要とする児童・生徒の学習環境の支援のため、特別支援教育支援員、介助員を適切に配置した。
令和4年度は、小学校特別支援学級での学級増に伴い、介助員1名を増員した。
・小学校特別支援学級在籍児童の障害特性に応じ、タクシー利用による安全な通学支援を行った。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	34,509	▲ 1,312	33,197	29,109	87.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	168 H	1人	168 H
主事・主任職	2人	168 H	2人	168 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<p>○多様な障害特性に応じた支援体制の充実</p> <p>○タクシー利用による通学支援の実施(小学校)</p>	<p>⇒</p> <p>○多様な障害特性に応じた支援体制の充実 特別支援教育支援員(21人)、介助員(22人)の適切な配置 (令和4年度介助員の1名増員)</p> <p>○タクシー利用による通学支援の実施(小学校) 37件</p>

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	学校教育法、障害者基本法の趣旨に照らして、学校設置者として市が行うことは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	特別な支援を必要とする児童・生徒が、障害特性に応じた適切な支援が受けられる教育環境の整備は、ニーズも高く、必要な事業である。 特別な支援を必要とする児童・生徒及び、支援が必要な就学前の子供がいる家庭からの相談等も行うことで、切れ目のない支援を行うことが可能となる。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	支援員は通常学級に配置し、学校状況により活用に幅を持たせ、介助員は学級数に応じて特別支援学級に配置しており、効率的に実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	小学校特別支援学級で学級増に伴い、介助員1名を適切に増員配置し、特別な支援を必要とする児童の学習環境の向上を図ることができた。 特別支援学級の在籍児童で通学の安全性を確保する必要がある対象者について、タクシー利用による通学支援を行うことができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	小学校の特別支援学級増加に伴い、介助員1名を増員配置した。障害のある児童・生徒の一人一人の学習環境の整備、通学の安全面の担保に資することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

2021年の文部科学省の学校基本調査によると、一部の発達障害を含む「自閉症・情緒障害特別支援学級」には、小学校で12万人、中学校で4万人の児童・生徒が通学しており、今後、さらに増加が見込まれる。現在、市内では、小学校1校と中学校1校に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開級しているが、他の小学校にも開級する必要性が認められる。また、障害特性に対応するため、学校現場では介助員の配置基準(要綱)を見直して、現在の1学級1人から増員しなければならない必要性も生じている。

特別支援学級における小学校児童のタクシー利用による通学支援は、車内での児童同士のトラブルがも頻発してきていることから、保護者送迎への見直しなどの必要性がある。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育支援課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
特別支援教室運営の充実	継続	法定受託事務	その他
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち		
方向性	2 学校教育の充実		

2.事業の概要

事業概要	児童・生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようになるという特別支援教室の目的を達成させるため、令和3年3月に東京都教育委員会が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」を活用し、特別支援教室に係る取組みの更なる充実を図り、学校全体の特別支援教育をより一層推進していきます。
根拠法令	発達障害者支援法
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った運営 「原則の指導期間」の導入

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	84 H	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室の運営に関わる説明会開催事務 特別支援教育に係る研修会開催事務
主事・主任職	1人	84 H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	192
人件費(係長職)	363
人件費(主任・主事職)	261
総事業費(合計)	816
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	816
財源内訳(合計)	816

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 15 円

イ 対象者 161 人における1人あたりのコストは、 5,068 円

※ 対象者: 特別支援教室入室児童・生徒数

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようにする特別支援教室の目的を達成するため、「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った運営を推進した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	192	0	192	192	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	84 H	1人	168 H
主事・主任職	1人	84 H	1人	168 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った運営 ○「原則の指導時間」の導入		○「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った運営 ○「原則の指導時間」の導入

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	児童・生徒の学びの継続、個別最適な学習環境の提供のために、学校設置者として市が行うことは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようにする特別支援教室の目的を達成するために、市と小中学校の特別支援教室に係る取組の更なる充実と、「特別支援教室の運営ガイドライン」に沿った学校全体の特別支援教育のより一層は必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	東京都教育委員会から示された「特別支援教室の運営ガイドライン」及び「原則の指導時間」を着実に実施するため、適切な時期に説明会、研修会を開催した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようにする特別支援教室の目的を達成するため、適正な運営を推進できた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようにする特別支援教室の目的を達成するため、適正な運営を推進できた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

「原則の指導時間」の導入により、個別指導計画に基づいた指導を適正に行っていく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育相談室	
事業名		実施期間	事業種別	運営手法
教育相談の充実		継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	教育支援課			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	2 学校教育の充実			

2.事業の概要

事業概要	臨床心理士など心理に関する専門的知識と資格を有する相談員により、保護者が抱える子育てや発達についての悩みごとや、児童・生徒自身の相談に応じ、適切な支援を行う教育相談の充実を図ります。
根拠法令	
条例	羽村市教育相談室条例
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室での「来室相談」、「電話相談」の実施 ・小学校への巡回相談(週1回) ・中学校への巡回相談(月1回)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	420H	・教育相談員との毎週定例ミーティング、相談記録処理 ・教育相談員の発令及び報酬支給等事務
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	18,968
人件費(係長職)	1,814
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	20,782
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	20,782
財源内訳(合計)	20,782

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

・教育相談室において、来室相談のほか、電話相談を実施した。
 ・小学校への巡回相談(週1回)及び中学校への巡回相談(月1回)を実施した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	18,968	0	18,968	18,834	99.3%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	420 H	1人	420 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○教育相談室における来室相談のほか、電話相談の実施 ○小学校への巡回相談(週1回) ○中学校への巡回相談(月1回)		○教育相談室における来室相談のほか、電話相談の実施 (来室相談273件、電話相談13件) ○小学校への巡回相談(週1回) ○中学校への巡回相談(月1回)

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	学校設置者として、市が行うことが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	児童・生徒の健やかな成長をサポートするため、保護者が抱える子育てや発達についての悩みごとや、家庭状況等の複雑な要因に対し、臨床心理士等の資格を有する相談員が実施する教育相談の充実は、必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市が教育相談員を直接雇用し、相談内容を確認することで、関係機関との対応や解決に向けた迅速化を図ることができている。教育相談員の定期巡回により、学校と教育相談員の顔の見える関係が構築できている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた支援の継続が図られている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	教育相談室における来室相談や電話相談、また、小学校への巡回相談(週1回)及び中学校への巡回相談(月1回)の実施を通じて、児童・生徒の行動観察を行うなど、小さな変化を見逃さない体制を構築できている。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	スクールカウンセラーの相談日だけでなく、心理に関する専門的知識と資格を有する教育相談員との相談機会(来所・電話)を確保することで、保護者の悩みに寄り添い、適切な支援を行う体制の充実が図られている。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

教員相談員のスキル強化のための研修を実施し、教育相談の充実を推進していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	教育相談室
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
ハーモニースクール・はむらの運営	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち		
方向性	2 学校教育の充実		

2.事業の概要

事業概要	学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営を通じて、児童・生徒の居場所を提供するとともに、適切な指導と活動により登校支援を行います。
根拠法令	教育機会確保法(義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律)
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	144H	・学校適応指導教室の月例ミーティング、指導記録処理 ・適応指導教室指導員の報酬等支給事務
主事・主任職	1人	144H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	7,314
人件費(係長職)	622
人件費(主任・主事職)	448
総事業費(合計)	8,383
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	8,383
財源内訳(合計)	8,383

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: 学校適用指導教室入室児童・生徒数

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営を年間を通じて円滑に行った。
((月)~(金)、長期休業中を除く)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	7,314	0	7,314	7,294	99.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	144 H	1人	144 H
主事・主任職	1人	144 H	1人	144 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営		○学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市立小・中学校が不登校児童・生徒に個別対応し、適切な支援を連携して実施していく上で、市が実施する必要がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	不登校児童・生徒の学びの継続、社会的な自立に向けた支援のため、学習指導だけでなく、体験的な学習を取り入れた指導を実施し、健やかな成長を推進するために必要な事業である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	公立学校の管理職経験者で児童・生徒理解に長けた指導員を配置し、不登校の事由に寄り添った対応を図っており、最適な人員体制で効率的に実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	学校適応指導教室の運営を通じ、不登校児童・生徒の居場所づくり、学びの継続、社会的な自立に向けた支援のため、学習指導だけでなく、体験的な学習を取り入れた指導を実施し、多面的な支援を行うことができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	不登校児童・生徒は、全国で9年連続で増加しており、羽村市でも令和2年度以降、2年連続で増加している。学校適応指導教室の運営を通じ、不登校児童・生徒に対し、居場所づくり、学習指導、体験的な学習等を行い、学校復帰だけでなく、社会的な自立を目指すための指導を適切に行うことができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

不登校児童・生徒の学校復帰を目指すだけでなく、学校における不登校の未然防止、早期対応、組織的な支援を強化していく。

1.基本項目	作成部署	子ども家庭部	子育て支援課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
青少年健全育成事業の実施	継続	自治事務	直営	
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	2 子どもたちが生きる力を身につけるまち			
方向性	3 社会を担う意識の醸成			

2.事業の概要

事業概要	青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるための支援として、青少年健全育成の日事業や大島・子ども体験塾等の実施に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市青少年健全育成功労者及び模範青少年等表彰要

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・感染防止対策を十分に講じた上での各種事業の実施(感染状況を鑑み事業実施を適切に判断)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	360H	青少年健全育成の日、青少年健全育成ポスターコンクール、少年少女球技大会、夢チャレンジセミナー等の企画実施
主事・主任職	1人	1,500H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	5,820
人件費(係長職)	1,555
人件費(主任・主事職)	4,662
総事業費(合計)	12,037
国庫支出金	0
都支出金	503
市債	0
その他特定財源	4,190
一般財源(人件費含む)	7,344
財源内訳(合計)	12,037

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

○青少年健全育成の日
新型コロナウイルス感染症対策のため、青少年健全育成の日事業を縮小し、青少年健全育成功労者及び模範青少年の表彰式のみ実施した。
青少年健全育成功労者 6人 模範青少年 4人

○青少年健全育成ポスターコンクール
応募数182点
最優秀賞 小学生 1点、優秀賞 小学生6点・中学生 4点、入選 小学生9点・中学生11点

○少年少女球技大会 ※羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会主催で実施
開催日 7月9日(土) 参加者数 522名

○多摩・島しょ広域連携活動助成事業・大島子ども体験塾 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。

○夢チャレンジセミナー 華麗なる宝塚～宝塚に学ぶ自分の輝かせ方～
開催日 令和5年2月4日(土)
参加者数 小・中学生 18人 一般観覧 14人

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	5,820	0	5,820	5,820	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	360 H	1人	360 H
主事・主任職	1人	1,500 H	1人	1,500 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○青少年健全育成の日 ○青少年健全育成ポスターコンクール ○少年少女球技大会 ○多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾(大島・子ども体験塾) ○夢チャレンジセミナー	⇒ ○青少年健全育成の日 事業を縮小し、青少年健全育成功労者及び模範青少年の表彰式のみ ○青少年健全育成ポスターコンクール ○少年少女球技大会 ○多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾(大島・子ども体験塾) 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止 ○夢チャレンジセミナー

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市は、子どもたちの健やかな成長をはぐくむために、地域との連携を図りながら、子供たちの健全育成に関する取組を講じる責務がある。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	子どもたちが様々な体験を通じて、自主性や協調性、思いやりの心を育むための一助とするため必要な事業である。 子どもたちの発達段階に合わせた体験事業を実施しているため、利用者・対象者の設定は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
	コロナ禍を踏まえ、事業内容や実施方法の見直しなどを行い、効率的に取り組んだ。 体験事業の企画・実施にあたっては、東京都や東京都市長会、民間事業者と連携して取り組んだ。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	大島・子ども体験塾など受益者負担のある一部の事業は、今後、負担額の見直しを行う。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	新型コロナウイルス感染症の影響で、中止とした事業もあるが、実施方法等を見直し、子どもたちの心身の健やかな成長を育むための事業を実施することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	新型コロナウイルス感染症の影響で、中止とした事業もあるが、実施方法を見直し、子どもたちのニーズに合った体験事業を検討・実施するなど、子どもたちの心身の健やかな成長を育むことに一定の成果を得ることができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができよう、多様性を尊重し、子どもたちのニーズに合った体験事業を提供できるよう、必要な見直しを行いながら事業を実施していく。

令和4年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	2	成長をはぐくむ
施策	3	地域で学び、つながり、活かすことができるまち
取組みの概要		
子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるよう取り組めます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.47 オリンピック競技種目の体験教室の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.48 郷土博物館展示説明員養成講座等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.49 図書の宅配サービス等の導入	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.50 セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.51 芸術・文化の鑑賞機会と体験事業の提供	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.52 YA(ヤングアダルト)コーナーの充実	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.53 郷土学習のための企画展等の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.54 登録郷土研究員などの育成及び活用	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.55 スポーツによる地域コミュニティの醸成	計画を見直し完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における9事業については、「計画通り完了」が6事業、「計画を見直し完了」が3事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が7事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業となっている。

「計画を見直し完了」となったNo.50「セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施」については、作成したセカンドブックスタート啓発パンフレットを令和5年度に配布することとしたことや、「家読セット」の貸出開始について、周知方法や周知期間が不十分であったことから、有効性(成果)がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。

同じく、「計画を見直し完了」となったNo.52「YA(ヤングアダルト)コーナーの充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式ではない違う形での開催を模索したが、YA(ヤングアダルト)応援隊の実施に至らなかったことから、有効性(成果)がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。

なお、No.55「スポーツによる地域コミュニティの醸成」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭を中止することとなったが、開催時間の短縮、種目参加年齢の緩和等、市民体育祭の内容を見直し、今後は、町内会等の負担を軽減した新たな市民参加型のスポーツイベントとして実施していくこととしたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。

4 行政評価委員会のコメント

コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策3「地域で学び、つながり、活かすことができるまち」では、9事業について成果の確認を行った。

9事業のうち3事業について「計画を見直し完了」となっているが、これはコロナ禍において一部実施できなかった取組があったこと等によるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。

総合評価については、9事業のうち7事業は「計画通り実施」していくとされ、2事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.50「セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施」について、「セカンドブックスタート事業」については、相乗効果が得られるよう、幼稚園、保育園に配布している子供向け図書リストと同時配布とし、「家読(うちどく)」については、広報等でその内容と利用方法を周知し、利用拡大を図ること。

同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.52「YA(ヤングアダルト)コーナーの充実」について、イベント、展示を継続して実施するとともに、都立羽村高校、市内中学校の図書委員会などへの働き掛けを行い、中高生目線での図書館利用を模索し、YA応援隊の活動へとつなげていくこと。

5 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	スポーツ推進課	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
オリンピック競技種目の体験教室の実施	継続	自治事務(市独自)	直営	22
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	新たなスポーツと出会い、スポーツの楽しさを体験できるよう、オリンピック競技種目の体験教室を行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・オリンピック競技種目の体験教室の実施(1種目)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	10H	係長職:実施準備等 主事・主任職:実施準備等
主事・主任職	1人	30H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	135
人件費(係長職)	43
人件費(主任・主事職)	93
総事業費(合計)	271
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	271
財源内訳(合計)	271

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 5 円

イ 対象者 2,805 人における1人あたりのコストは、 97 円

※ 対象者: 市内の小学生から高校生

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

オリンピック競技種目の体験教室として、10月にブレイクダンスの体験教室を開催し、計36人が参加した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	135	0	135	72	53.3%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	10H	1人	10H
主事・主任職	1人	30H	1人	30H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○オリンピック競技種目の体験教室の実施(1種目)	○オリンピック競技種目の体験教室の実施(1種目、ブレイクダンス)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	民間事業者が同様な体験事業を実施する例はあるが、費用負担の面などから、気軽に参加できるものとはいかず、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市民の健康保持やその増進等を目的として、スポーツに参画する市民の裾野を広げていくための事業として、対象者(小学生から高校生まで)の範囲は妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市内でダンス教室を主催するプロダンサーに協力を依頼することで、経費の抑制が図れたとともに、質の高い事業を実施することができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	令和4年度に予定した事業は完了した。 パリ2024夏季オリンピックに対する国民の興味関心が高まっていく中で、本事業の実施が、市民の健康の保持と増進などへ効果を及ぼすことが期待できる。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	国では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を、基本的な政策課題と掲げ、障害者スポーツの推進を図っている。 スポーツ基本法において、地方公共団体には、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を実施するなどの責務を規定されており、必要な事業である。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

新たなスポーツと触れ合える機会が創出できるように、事業内容の改善を図りながら、継続して実施していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	郷土博物館		
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No	
郷土博物館展示説明員養成講座等の実施	今年度限り	自治事務(市独自)	直営	23	
連携部署	-				
コンセプト	2 成長をはぐくむ				
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち				
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出				

2.事業の概要

事業概要	郷土博物館見学者への説明員として活動する人材を育成するため、展示説明員養成講座を行います。また、社会科見学として来館する小学生への説明を行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・展示説明員養成講座(全7回)の実施 ・展示説明員による見学者(社会科見学)への説明

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	全6回事業 16H×2人=32H 資料作成 44H×2人=48H
主事・主任職	2人	80H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	137
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	497
総事業費(合計)	634
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	634
財源内訳(合計)	634

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 人 の1人 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

- 展示説明員養成講座 全6回
 - 第1回8/6(土) 博物館事業、展示説明員について、常設展示の紹介
 - 第2回8/20(土) 講義①～③
 - 第3回8/27(土) 講義④～⑥
 - 第4回9/3(土) 玉川上水路見学①羽村取水堰～JR福生駅
 - 第5回9/10(土) 玉川上水路見学②西武線玉川上水駅周辺
 - 第6回9/24(土) 講義⑦、現役展示説明員講話、模擬展示説明
- 展示説明員による見学者(社会科見学)への説明 延べ125回
- 展示説明員連絡会 10回

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	137	0	137	127	92.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	2人	80H	2人	80H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○展示説明員養成講座(全7回)の実施 ○展示説明員による見学者(社会科見学)への説明 延べ134回		○展示説明員養成講座(全6回)の実施 ○展示説明員による見学者(社会科見学)への説明延べ125回 ○展示説明員連絡会10回

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市独自の取組であることから、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	社会科見学等の際の展示説明のニーズは高いことから、展示説明員の養成は必要である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	登録郷土研究員等の協力を得て、最小限の経費で実施することができた。玉川上水に関する講座であるため、テーマに沿った講座内容となるよう精査が必要であることから、市が実施主体となることが効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	目標どおり、養成講座を開催し、展示説明員の登録者を増やすことができた。なお、講座回数については、内容を精査し、全6回とした。また、受講者全員が、展示説明員として社会科見学に訪れる小学校4年生に対し、玉川上水について展示説明を行い、学習の支援を行うことができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	展示説明養成講座により、展示説明員の登録者が増え、制度の維持が図れた。また、玉川上水を学習するため、社会科見学に訪れる小学校4年生への展示説明の充実を図ることができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

今後も展示説明員の希望者を受け入れ、展示説明員を安定的に確保し、玉川上水の学習支援を行う。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	図書館	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
図書館の宅配サービス等の導入	継続	自治事務(市独自)	直営	24
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	図書館の利用環境の向上を図るため、自宅に図書を配送する宅配サービスの導入や、図書館本館での図書の選定をサポートするコンシェルジュサービスの導入などに取り組みます。また、新たなサービスの導入に合わせて、図書館三分室の廃止に取り組みます。
根拠法令	
条例	
要綱等	羽村市図書館資料宅配サービス実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の宅配サービスの導入 ・本の選定コンシェルジュサービスの導入 ・本の返却ブックポストの新設 2か所(羽村駅・小作駅) ・図書館三分室の廃止

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	100H	コンシェルジュ・本の宅配・ブックポスト ①立ち上げ(係長職30H 主事主任職 60H) ②運用(係長職10H 主事主任職80H)
主事・主任職	1人	250H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	3,592
人件費(係長職)	432
人件費(主任・主事職)	777
総事業費(合計)	4,801
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	4,801
財源内訳(合計)	4,801

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 88 円

イ 対象者 15,255 人における1人あたりのコストは、 315 円

※ 対象者: 市内在住図書館利用者(登録者)数

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	図書の宅配サービス等の導入〔図書館〕 宅配サービスやブックポストなど新たなサービスの導入にあたっては、最小の経費で最大の効果が得られるよう制度設計すること。また、図書館三分室(加美、富士見平、川崎)の廃止にあたっては、まちづくり部と連携調整し円滑に進めていくこと。

②活動実績

<p>図書館三分室については、令和4年12月28日をもって廃止し、代替えとなる以下のサービスを開始した。</p> <p>I「本のコンシェルジュ」 毎週水曜日1回1～2時間実施し、子供を中心におすすめの本を紹介するなど、読書推進につなげた。</p> <p>II「本の宅配サービス」 令和5年1月5日より運用開始。宅配回数は3か月で48回、250冊の貸出を行った。</p> <p>IIIブックポストの設置 羽村駅・小作駅自由通路に新たに返却用ブックポストを設置、令和5年1月5日から運用開始。3か月で羽村駅1,064冊、小作駅477冊 計1,541冊の利用があり、令和4年度のブックポストによる返却冊数の37.5%を占める結果となった。</p>
--

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	3,592	0	3,592	3,318	92.4%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	100 H	1人	90 H
主事・主任職	1人	250 H	1人	240 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ○本のコンシェルジュサービスの導入 ○本の宅配サービスの導入 ○本の返却用ブックポストの新設(2か所) ○図書館三分室の廃止 	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ○本のコンシェルジュサービスの導入 ○本の宅配サービスの導入 ○本の返却用ブックポストの新設(2か所) ○図書館三分室の廃止

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	公共図書館の使命として、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	廃止した図書館三分室の利用者以外に、図書館に足を運ぶことが難しい市民にもサービスの提供を広げることができたことから、事業実施の妥当性は高い。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	廃止した図書館三分室の管理運営に掛かる経費と本事業に掛かる経費を比較すると、コストの削減が図られている。指定管理者制度は、選書の継続性が不透明であること、レファレンスや地域資料などの経験や知識の積み上げが羽村市の資産として残らないこと、司書の資質の維持向上が図りにくいことなどから、現時点では民間活力の活用は考えていない。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	図書館三分室を廃止したことに伴う「図書の宅配サービスの導入」、「本の選定コンシェルジュサービスの導入」、「本の返却ブックポストの新設」は、いずれも利用者が伸びてきており、読書環境の向上に資することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	図書館三分室を廃止したことは大きな事案であったが、その影響を最小限にとどめ、さらに新たな図書館利用者の獲得や図書館サービスの拡充が図られ、生涯学習の推進に資することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

今後は、「図書の宅配サービス」については、サービスの周知に努め、利用者の増加を図る。「本の選定コンシェルジュサービス」については、小学生年代を主な対象として、より本に親しみやすくなる声掛けを実施する。「本の返却ブックポストの設置」については、利用者の意向を踏まえて、より使いやすくなることで、市民の読書環境及び図書館の利用環境の向上を目指す。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	図書館	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施	継続	自治事務(市独自)	直営	25
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	子どもたちの読書習慣定着に向け、新たに、3歳児を対象におすすめの本を紹介するセカンドブックスタート事業や、家族で読書習慣を共有する「家読(うちどく)」の取組みを行います。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> セカンドブックスタート事業(啓発)の実施 <ul style="list-style-type: none"> > 3歳児を対象とした読み聞かせにお勧めの本の紹介パンフレットの作成・配布 「家読(うちどく)」啓発イベントの実施(1回) 「家読」セットの貸出

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	20H	立ち上げに係る事務(係長職) 20時間
主事・主任職	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	86
人件費(主任・主事職)	0
総事業費(合計)	86
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	86
財源内訳(合計)	86

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、円

イ 対象者 3,620 人における1人あたりのコストは、円

※ 対象者: 幼児・児童とその保護者

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

セカンドブックスタートの啓発パンフレットを作成した。
 配布については、毎年保育園・幼稚園に配布している子供向けリストと一緒に配布した方が相乗効果が得られると考え、令和5年度からとした。
 家読については、家庭で親子が簡単に読書を楽しめるよう、年齢別におすすめの本を3冊セットにした家読セットの貸出を開始した。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	20H	1人	20H
主事・主任職	0人	0H	0人	0H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
◆セカンドブックスタート啓発パンフレットの作成・配布 ◆「家読セット」の貸出・啓発イベントの実施(1回)		◆セカンドブックスタート啓発パンフレットの作成 ◆「家読セット」の貸出開始(9セット、27冊)、啓発イベントの実施(1回(館内展示))

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		読書環境の整備については、市が実施することが妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		乳幼児期から本に親しむことは、その後の読書習慣を形成するうえで重要であるため、読書習慣を身につけて欲しい年代とその保護者等を対象とする設定は妥当である。	
効率性(手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		幼少期には、紙の本をめくるといった動作自体が発達に良い影響をもたらすことや、親子で顔を付き合わせながら読書を楽しむことでコミュニケーションが図りやすい、という観点から、「セカンドブックスタート」や「家読」については、デジタルではなく、紙の本を推奨する。 また、貸出・返却や、本のコンシェルジュサービスなど、日頃より市民と関わっている図書館職員の方が、図書館を利用している子供達やその保護者の動向をつかみやすく、これらの事業のみを切り取って民間委託することは直営で行うよりコスト増となることが考えられるため、直営で実施することが望ましい。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
		令和4年度に作成したセカンドブックスタート啓発パンフレットを令和5年度に配布することとした。「家読セット」の貸出開始については、開始時期が年度末になってしまったため、啓発イベントは実施(館内展示)したが、周知方法や周知期間が不十分であった。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要(進め方等の改善)	「セカンドブックスタート事業」については、配布の効果を高めるため、配布時期を令和5年度に見送った。「セカンドブックスタート」「家読(うちどく)」ともに、事業内容について、より広く周知していくなど、周知方法に改善が必要である。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

「セカンドブックスタート事業」については、相乗効果が得られるよう、幼稚園、保育園に配布している子供向け図書リストと同時配布とし、「家読(うちどく)」については、広報等でその内容と利用方法を周知し、利用拡大を図る。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	生涯学習推進課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
芸術・文化の鑑賞機会と体験事業の提供	継続	自治事務(市独自)	直営
実施計画No			
連携部署	-		
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち		
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出		

2.事業の概要

事業概要	市民が身近な場所で、幅広い分野の芸術・文化に触れることができるよう、鑑賞の機会や体験事業を提供します。
根拠法令	文化芸術基本法
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・公演11事業、展示5事業、伝統文化2事業、合計18事業を実施(参加者の満足度80%以上)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	175H	企画(会議,打合せ,方針決定)262H、準備(書類作成,起案,チラシ,チケット作成等)157H、本番以降(当日立会,報告,精算等)106H ※係長は1/3
主事・主任職	6人	525H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	9,852
人件費(係長職)	756
人件費(主任・主事職)	9,790
総事業費(合計)	20,398
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	9,665
一般財源(人件費含む)	10,733
財源内訳(合計)	20,398

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

19事業を実施し、参加者の満足度80%を達成した。(公演事業は予定18事業のうち1事業中止,2事業を追加)

- ・公演:12事業(国立音楽大学コンサート、羽村市出身ギターリストコンサート、寄席等)
- ・展示:5事業(西多摩芸術家の絵画・造形作品展,武蔵野美術大学学生の展示、絵本原画展等)
- ・伝統文化:2事業(お正月を遊ぼう、竹間沢車人形)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	9,852	3,296	13,148	12,921	98.3%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	175 H	1人	185 H
主事・主任職	6人	525 H	4人	785 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
公演18事業 展示 5事業 伝統文化 2事業 参加者の満足度 80%以上		公演19事業 展示 5事業 伝統文化 2事業 参加者の満足度 80%以上

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	多くの市民が身近な場所で様々な芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化に気軽に触れ、体験できる環境づくりを進めていくため、市が主体的に実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	アンケートによる満足度は80%に達しており、事業内容や、利用者・対象者の設定は、ニーズに適合しており妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	国や市長会等の補助金の活用、大学や様々な団体と連携し、市の財政負担の軽減を図りながら、事務事業を実施した。優れた芸術性や高い専門性を必要とする事業であり、市が主体となり、これらの知識・技術を持った民間活力を活用することは効率的である。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	可能な限り国等の補助を活用することで市の財政負担の軽減を図っている。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	当初予定していた公演1事業が実施できなかったが、国の補助金活用等により2事業を追加し19事業を実施できた。また、アンケートによる満足度は80%に達し、高評価を得ることができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	文化芸術基本法において、「地方公共団体は、文化芸術の振興に関して国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされており、本事業により貢献できていると考える。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

幅広く芸術・文化の鑑賞や体験の機会を設けて実施することは、文化芸術基本法が提唱する文化芸術の創造・発展・継承と育成、及び地域の文化芸術の振興に繋がるため、今後も同様の事業を実施していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	図書館	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
YA(ヤングアダルト)コーナーの充実	継続	自治事務(市独自)	直営	
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	YAコーナーを充実し、中高生の来館を増やすことで、青年期以降の読書習慣の定着につなげます。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・YAコーナーでのイベント開催(年1回) ・YA図書展示紹介(年3回) ・YA応援隊への生徒の参加(参加生徒数8名) ※YA応援隊: 図書紹介コーナーやイベントのアイデア募集、ポップ作り、一部の選書に関わるなど図書館内での活動への協力や、友人をYAコーナーに誘うことなどを予定

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	選書・打ち合わせ等 1時間×50週
主事・主任職	1人	50H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	0
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	155
総事業費(合計)	155
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	155
財源内訳(合計)	155

③コスト計算

ア 市民	54,514	人における1人あたりのコストは、	<input type="text" value="3"/>	円
イ 対象者		人における1人あたりのコストは、	<input type="text"/>	円
※ 対象者:				
ウ 成果(物)	<input type="text"/>	の 出来高	21	あたりのコストは <input type="text"/>

Do【実行】**5.実施結果** 計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

		指示事項
無	有	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

YAコーナーでのイベントを実施(1回)し、YAボランティアが2日間で9人参加した。また、YA向けの本の展示を12回実施した。YA応援隊については、事業内容の検討を行ったが、実施には至らなかった。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	1人	50H	1人	50H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆YAコーナーでのイベント開催(年1回) ◆YA図書展示(年3回) ◆YA応援隊への生徒の参加(参加生徒8人) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆YAコーナーでのイベント開催(年1回) →YAボランティア(2日間9人参加) ◆YA図書展示(年12回)

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	中高生の読書習慣の維持・定着については、市が実施することが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	児童書から卒業し、一般書に至る途中の中高生(ヤングアダルト(YA)世代)への働き掛けは重要であることから、妥当である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	部活や習い事等で、図書館に来館することが難しい中高生に対しては、紙の本とデジタルのハイブリッド化が理想ではあるが、デジタル化はコストがかかってしまう。また、人員の見直しについても、職員が、他の業務と兼任するなど、新たな予算をかけずに実施している。公共図書館の活動の一環として実施しており、民間委託等はなじまない。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	新型コロナウイルス感染症対策が継続されている状況もあり、新たな集合型のイベントの実施は見送り、集合型ではない違う形での開催を模索したが、YA応援隊への実施には至らなかった。 YA図書展示については、年3回の計画を年12回実施し、中高生世代の利用を増やす取組の充実を図った。引き続き、事業展開を進める中で、青年期以降の読書習慣の定着につなげていく。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	令和4年度は、例年通り、中高生が読みたいと思える本の選定や、YAボランティアで実施した「おすすめの本のPOP展示」などを実施したが、本は好きだが、図書館をあまり使用していない中高生の意見を聞く、「YA応援隊」事業を実施することができなかった。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

イベント、展示を継続して実施するとともに、都立羽村高校、市内中学校の図書委員会などへの働き掛けを行い、中高生目線での図書館利用を模索し、YA応援隊の活動へとつなげていく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	郷土博物館	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
郷土学習のための企画展等の充実	継続	自治事務	直営	
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	玉川上水・中里介山など、新たな寄贈等収蔵資料を調査・研究した内容を様々な事業として実施します。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・各種事業の実施(企画展6回、季節飾り4回、ミニ展示1回、体験学習会2回、講座2回、観察会1回)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	1人	8H	係長 8H×1人= 8H 主任 8H×1人= 8H
主事・主任職	2人	280H	主事 272H×1人=272H

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	166
人件費(係長職)	35
人件費(主任・主事職)	1,740
総事業費(合計)	1,941
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	1,941
財源内訳(合計)	1,941

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

- 企画展
(①こいのぼりと五月人形展、②あこがれのお伊勢参り、③平和の企画展、④むかしのくらし、⑤ひな人形展、⑥東京の空襲資料展)
- 季節飾り
(①七夕かざり、②お月見かざり、③お正月かざり、④まゆ玉かざり)
- ミニ展示(①玉川上水を調べよう!)
- 体験学習会(①市内小学三年生郷土学習、②まゆ玉かざりをつくろう!)
- 講座(①歴史講座、②展示説明員養成講座)
- 観察会(①野鳥観察会)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	166	0	166	146	88.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	8H	1人	8H
主事・主任職	2人	280H	2人	280H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○企画展6回、季節飾り4回、ミニ展示1回、体験学習会2回、講座2回、観察会1回 計16事業		○企画展6回、季節飾り4回、ミニ展示1回、体験学習会2回、講座2回、観察会1回 計16事業

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		郷土の歴史や文化を学ぶための取組であり、市が実施することは妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		郷土の歴史や文化を学ぶことは重要であることから、事業の実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		博物館職員が企画し運営するため、主に事業用の消耗品など、最小限の経費で実施している。主に博物館の収蔵資料を活用し実施するため、収蔵資料に精通する市が実施主体となることが効率的である。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		目標どおり、企画展等(16事業)を実施することができた。なお、展示にあたっては、新型コロナウイルス対策を図りながら実施し、コロナ禍前と同様の水準の来館者数となった。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	収蔵資料を活用し、多様な展示等を最小限の経費で運営することができた。また、新型コロナウイルス対策を図りながら実施し、コロナ禍前と同様の水準の来館者数となった。 企画展等を通じ、市民へ郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供することができた。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

今後も魅力ある展示を企画し、リピーターや新たな来館者の増加を図る。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	郷土博物館	
事業名	実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
登録郷土研究員などの育成及び活用	継続	自治事務	直営	
連携部署	-			
コンセプト	2 成長をはぐくむ			
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち			
方向性	1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出			

2.事業の概要

事業概要	それぞれの専門分野で調査・研究を行った成果について、歴史講座の講師や企画展などにより市民に提供します。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・歴史講座の開催 ・紀要論考の掲載等

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	歴史講座 4H×1人= 8H 羽村市郷土博物館紀要 24H×2人=48H
主事・主任職	2人	52H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	364
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	323
総事業費(合計)	687
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	687
財源内訳(合計)	687

③コスト計算

ア 市民 54,514 人における1人あたりのコストは、 13 円

イ 対象者 19 人における1人あたりのコストは、 36,170 円

※ 対象者: 登録郷土研究員

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

- 歴史講座「歴史散歩 玉川上水と羽村取水堰」 11/5(土) 参加者13人
- 「羽村市郷土博物館紀要」第37号の発行 600部印刷 400円

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	364	0	364	296	81.3%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	2人	52H	2人	52H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ●歴史講座 1回 ●紀要論考の掲載等 羽村市郷土博物館紀要第37号発行 		<ul style="list-style-type: none"> ●歴史講座 1回 ●紀要論考の掲載等 羽村市郷土博物館紀要第37号発行

Check【評価】**6.事業の評価**

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
		自らが、郷土「はむら」に対して愛着と誇りを持つと同時に、その思いを広く市民に伝え、共有できるよう、郷土に関する研究者の育成やその活用は、市が実施することが妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
		郷土「はむら」に対する愛着と誇りを広く市民に伝え、共有していくことは重要であることから、事業の実施は妥当である。	
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		登録郷土研究員を活用した郷土資料の調査・研究の成果を「紀要」にまとめて発表、歴史講座の実施及び、研究員の育成について、最小限の経費で実施することが出来た。登録郷土研究員と連携・調整を図りながら実施するため、市が実施主体となることが効率的である。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
		登録郷土研究員を活用した郷土資料の調査・研究の成果(紀要第37号)の発行、歴史講座の実施(1回)及び、研究員の育成に取り組んだ。	

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	登録郷土研究員を活用し、郷土資料の調査・研究の成果を「紀要」にまとめて発表した。また、歴史講座を実施、研究員の育成を図るとともに、広く市民へ学習の機会を提供することができた。

Action【改善】**8.総合評価を踏まえた今後の方向性****【改善点及び、今後の取組方針】**

今後も登録郷土研究員と連携しながら、「紀要」の発行及び歴史講座等の開催を継続するとともに、内容を充実することで、研究員の育成を図るとともに、広く市民へ学習の機会を提供していく。

1.基本項目	作成部署	生涯学習部	スポーツ推進課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
スポーツによる地域コミュニティの醸成	継続	自治事務(市独自)	業務委託(一部)
実施計画No	連携部署	地域振興課	
コンセプト	2 成長をはぐくむ		
施策	3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち		
方向性	2 交流を通じた学びの創出		

2.事業の概要

事業概要	市民体育祭の内容の見直しを行い、新たな市民参加型のスポーツイベントとして再構築し、スポーツによる地域活性化を図ります。
根拠法令	
条例	
要綱等	

3.実施計画

Plan【計画】	令和4年度
事業内容 事業量等	・町内会・自治会等の意見を踏まえた市民体育祭の内容の見直し

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和4年度(当初)		積算根拠
	人数	概算時間	
係長職	0人	0H	主事・主任職:町内会、自治会との打合せ等
主事・主任職	1人	15H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和4年度(当初)
事業費	713
人件費(係長職)	0
人件費(主任・主事職)	47
総事業費(合計)	760
国庫支出金	0
都支出金	0
市債	0
その他特定財源	0
一般財源(人件費含む)	760
財源内訳(合計)	760

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

 計画通り完了 計画を見直し完了 遅延 中断

①指示事項(令和4年7月28日付「令和4年度第1四半期の事務事業執行状況を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

②活動実績

●町内会、自治会と意見交換を実施し、開催時間の短縮、種目参加年齢の緩和等、市民体育祭の内容を見直した。
●新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の準備を始める以前に、市民体育祭を中止することとなった。

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	713	▲ 699	14	14	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	0人	0H	0人	0H
主事・主任職	1人	15H	1人	15H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○町内会・自治会等の意見を踏まえた市民体育祭の見直し・開催	○町内会・自治会等の意見を踏まえた市民体育祭の見直し ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催は見送り

⇒

Check【評価】

6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	町内会・自治会を始め、体育協会や官公署など多くの関係者との連携、協力のもとに実施する事業であり、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市民体育祭について、町内会・自治会の負担を軽減しつつ、新たな市民参加型のスポーツイベントとして再構築することは、町内会・自治会の負担軽減の観点からも必要である。		
効率性 (手法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市民体育祭の開催にあたっては、様々なスポーツに関して幅広いノウハウを持つ、羽村市体育協会にその業務の一部を委託して、効率的で効果的な事業の実施を計画するとともに、町内会等の負担軽減のための見直しを検討した。市が実施主体となることで、福生警察署への協力依頼をはじめとする官公署などとの協議、連携が円滑に進められ、業務の一部を羽村市体育協会に委託することで、業務の効率化を図ることができる。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達成度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	町内会、自治会と意見交換を実施し、開催時間の短縮、種目参加年齢の緩和等、市民体育祭の内容を見直しを行い、今後は、町内会等の負担を軽減した新たな市民参加型のスポーツイベントとして実施していくこととした。 新型コロナウイルス感染症の影響で体育祭開催は中止となった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭を開催することができなかったが、開催時間の短縮、種目参加年齢の緩和等、市民体育祭の内容を見直し、今後は、町内会等の負担を軽減した新たな市民参加型のスポーツイベントとして実施していくこととした。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

町内会、自治会等との協議により決定した内容で、次年度の市民体育祭を開催する。また、新たな内容での開催結果について、町内会、自治会等と共有、意見交換を行い、よりよいスポーツイベントとしていく。

